

昭和三十年十月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、米州諸国
 - (一) 米 国
 - (1) 一般経済動向
 - (2) 軍事費支出見積りの改訂
 - (3) 綿花事情
 - (4) トランスオセアニック開発会社設立
 - (二) カナダ——公定歩合引上とカナダ・ドルの下落
- 三、西欧諸国
 - (一) 英国——購買税、利潤税引上げと国際収支白書
 - (二) フランス——転換期に近づく景気の動向と当面の財政金融問題
 - (三) 西ドイツ——景気の動向、株式市場
 - 四、ソ連——生産性と賃金の問題その他
- 五、アジア諸国
 - (一) 一般情勢
 - (二) 中共——農業集団化政策の確立、本年度鋳工業生産計画の引下と基本建設の遅延、金利の改訂
 - (三) 台湾——最近の貿易状況
 - (四) 南北ヴェトナム——上半期貿易状況と物価事情
 - (五) インドネシア——本年上半年中の貿易、外貨事情

- (六) インド——小額貯蓄の増加状況と一九五四—五五年度の食糧生産
- (七) パキスタン——パキスタン工業開発公社の業況
- 六、濠州及びニュージーランド
 - (一) 濠州——輸入制限の強化
 - (二) ニュージーランド——公定割引歩合の引上げ

一、概況

七月の巨頭会談以来囃された「ジュネーヴ精神」も爾来僅々三カ月を経たに過ぎない今月、既に和協気分の退潮を示す事例を弗々見受けるようになった。即ち先月末突如発表されたソ連・チエコのエジプト・シリア等に対する武器供給契約は、ソ連が従来関係の薄かつた中東に触手を伸したものであり米英等西欧側に可成の衝撃を与え、英国は十月十日イランをバグダッド条約(トルコ・イラク・英国・パキスタンより成る反共同盟)に迎え入れ、以てソ連に一矢を報いた。

右は反共防衛陣の穴といわれていたイランを塞ぎ、ソ連の腹部に長剣を擬したものと、その限りでは西欧側外交の勝利であつた。しかし、既にイラクをその陣営から失い不快の念蔽い難いアラブ・ブロックに対し新しい刺戟を加えることもとなり、彼此考量する時西欧側の得失如何は問題視されている。兎も角これを契機に月央来ソ連新聞論調に英米首脳者に対する直接の攻撃的言辭(註)が数カ月振りに再び現われるに至つたことは注目される。

(註) 十三、十四、十五と連日ブラウダ紙上で攻撃「英国首相・外相はジュネーヴ精神の実行に怠慢、ダレス長官は中立を時代遅れとしているがイランを侵略的ブロックに引入れたことからその真意は明らかなり」と。

右は二十七日より開催される四カ国外相会議に対する駭引或はその失敗を見越しての内外に対する事前工作等各様に解釈されているが、兎も角当面のところは外相会議を目標としたものと見られる。又ソ連はアデナウアー首相を招請して独ソ協定を締結し、フィンランドにボルカラ基地を返還する等同会議を目的に鋭意外交的布石を固めている。

外相会議では①ドイツ統一問題、②全欧安全保障問題、③軍縮問題、④東西間

の文化的経済的交流問題が議題とされているが、西欧側がドイツ統一を優先視するに對し、ソ連側は安全保障を重視しており、右會議に於て此の点に關して意見一致を見ることは極めて困難視され、結局東西間の交流促進し当面を糊塗することに終るのではないかとの見方が有力である。

このような東西の關係の動きに加え、西欧内部に於ける困難な問題が各處で露呈された。即ち九月下旬来キプロス島の帰属を繞り、ギリシア（同島民の大部はギリシア人）トルコ（同島小教民族）英國間で紛争を生じ、十月二十三日にはザール住民の同地域欧州化に対する反対意嚮（十月二十三日実施、賛成二四万票に對し、反対四四万票）が明確となり、さらに同じ二十三日南ヴェトナムでは米國支持下のゴ・ディエム首相がフランス支持下のパオダイに對し勝利を収めた。就中ザール問題は極めて複雑微妙であるが、結局は住民の意思を尊重、独仏間で今後の措置を協議することになるものと観測される。

二十六日からジュネーブにおいて國際小麦會議が開かれた。國際小麦協定は一九四九年小麦價格の安定を狙いとして成立したものであるが、最大の輸入国である英國は一九五三年協定更新時に最高價格の決め方が高すぎるとして脱退している。現在世界の小麦事情は協定の生れた当時とは一変しており、来年七月に期限の来る現協定を技術的に改定するという事に止まらず場合によつては協定の存廢そのものについても問題となるものとみられる。

ガット第十回總會は二十七日からジュネーブで開かれた。今回の總會は日本の正式加入後初めて開かれたもので會議は約五週間続く予定である。今次總會は「日本のガット加入によつて生じた問題」を議題の一つに取上げており、特に英仏など一四カ国が一般協定第三十五條を援用している点が検討される。なお同總會において明年一月下旬に予定されている多角的関稅率引下交渉會議の交渉方法についても決定が行われる。

翻つて米國經濟を見るに工業生産指數は九月一四二（季節調整済）、前月比二ポイント高と更に記録を更新、鉄鋼生産も稼働率九六%と好調に推移し、自動車生産は型式切替期の操業中止も短期間で終り再び生産上昇本年中に累計七・五百万台―八百万台の生産が行われる見込である。一方雇傭者数は六四・七百万人と夏

季休暇中のアルバイト学生の引上げにより前月より僅かに減少したが失業者は二・一百万人と前月を更に〇・一百万人下廻つた。住宅着工数は九月に入り再び年率一二三万戸と減少したが、商工業建設の活況に總建築支出は引続き上昇を示している。なお、第三・四半期における總國民生産は年率三、九一五億ドル、個人所得は年率三、〇六〇億ドルといづれも記録の更新が発表された。今後の景況の見透しについては先月二十六日の大統領急病により若干の動搖が見られたがその後引続き好況を示す諸指標、主要会社の設備計画の発表等に總じて好調を予想する向が多く、現在の上昇傾向がスローダウンすることはあつても、來秋の大統領選挙頃までは好況が持続するとの見方が強い。

西欧では工業生産は依然上昇を示しているが、物価の上昇配が窺われ、賃上げ要求も漸次顕著となつており、拡大を続けて來た西欧經濟も漸く調整期に入つたものと見られる。まず英國においては金融引締の効果もあつて九月には輸入は減少を示し十月の金ドル準備減少は四八百万ドルと漸くその減少傾向が緩和され、これに伴いポンド相場も十一月三日には二・八〇%と強調を示すに至つた。対内面でも個人消費支出、工業生産増加率の鈍化等漸く金融引締の効果が現われて來た。しかし賃上げ要求が各業界で提出されており今後の物価動向については相変らず懸念されている。政府は二十六日休会明け議會で物品稅の引上、配當課稅の引上げ、住宅建築補助金の削減、地方公共団体に対する政府貸付の削減、國有企業投資の削減等を含む緊急措置を発表した。

ドイツ經濟は引続き生産の増大、失業の減少等上昇を続けているが反面金融市場は漸く逼迫が顯著となりつつある。物価は消費財は安定しているが生産財は微騰傾向にある。レンダー・バンクでは建築景氣の行過ぎ抑制のため十二日建築手形の再割引を停止した。政府においても景氣の行過ぎを是正し好況を持続させるための諸施策について検討している。

フランス經濟は夏季休暇期を終えて本格上昇期に入り、工業生産は引続き上昇を示し十月の一般情勢は好調を示しているが、財政、賃金、貿易収支等に先行困難を思わせる問題があり、海外景況の動向とも関連して国内に先行警戒論を唱える向が多くなつてゐる。

二、米州諸国

(一) 米 国

(1) 一般經濟動向

ニューヨーク株式市場はアイゼンハワー大統領の急病を契機として先月二十六日ダウ・ジョーンズ工業株三〇種平均にて前取引日(二十三日)の四八七・四五ドルから四五五・五六ドルへと急落を示した後四六六・六二ドルにて越月した。十月に入つても株価は病状発表等につれて一進一退の裡にもジリ安歩調を辿り十月十日には遂に本年六月十五日以来の最低記録たる四三八・五九ドルを現出、その後第三・四半期の収益好調、増配等の発表を好感して二十四日には四六〇・八二ドルに戻したものの結局四五四・八七ドルにて越月した。

右の如き株式大暴落の原因については、単に大統領の病氣による目先の政情不安定を嫌つたものと見る向きもある一方、大統領の病氣により来年の選挙に「財界の政党」と見られている共和党が再び政権を取るとは出来まいとの見透し、又は「平和と繁栄」を標榜していたアイク政権の退陣により平和への期待が薄れるとの見透し等種々の見方が行われており、このような人気が下げ幅を大きくしたことは争えないが何れにしろ頃来の急騰とこれに伴う利廻の低下、更には金融引締政策の嫌気等から、既に買控えの色も一部には見受けられていた折柄でもあり、高値訂正による反落と見る向が多い。然しながらその後の動向より見て、市場はむしろ灰汁抜けして現在好材料探しの態と見られ、引続く好況を示す諸指標、収益率の向上、増配、株式分割発表等を強気材料として、今後は強保合乃至再び上昇を示すとの見方が強い。

次に一般景況について見るに、頃来の金融引締政策にも拘らず經濟活動は依然として活況を呈している。即ち九月の鋳工業生産指数は季節調整済にて一四二と前月比二ポイント増と更に記録を更新、雇傭も九月末六四・七百万人と夏季休暇中のアルバイト学生の引上げにより前月比〇・八百万人の減少となつたが依然として高水準にあり、失業も二・一百万人と更に前月比〇・一百万人の減少を示している。この間モデル・チェンデのため九月中四六八千台に止まつた乗用車生産も本年のモデル・チェンデが比較的小規模なものであつたため、短期間の操業中

止にて再び五六年車の生産を開始して十月始めには年初來生産高六百万台を突破するに至り、業界は本年中に七・五百万台―八百万台の生産を強行し、更に来年も本年程度の生産を行う計画を樹てる等、極めて強気の態度を持っている。又鉄鋼生産は九月の生産高九、八八一千トン、稼働率九六%と極めて好調に推移し、一―九月間の累計も八五、七八三千トン(前年同期六四、一三四千トン)と従來のピーク五三年の一―九月間実績八五、五一一千トンを既に上廻つており、年間生産額の新記録(五三年中は一一一、六一〇千トン)を樹立することは略確実と見られ、更に頃來の鉄鋼関連産業の好況、設備投資意欲の増大等を映じて新規受註は依然として増大の一途を辿り、既に来年上半年納期の受註を開始する等業界の見透しは極めて明るいものがある。一方住宅建設について見れば昨年十二月の年率一、四七八千戸をピークとして七月の一、二〇二千戸まで漸減を辿つた住宅着工数は八月に一、三〇四千戸と増加を示したものの、その後頃來の住宅抵当融資引締の影響もあつて、九月には再び一、二三〇千戸と減少し、概ね前年並(前年同月一、二四八千戸)の水準となり、又住宅建築契約数もここ二カ年振りにて前年同月を下廻つたが住宅に対する需要は依然として根強いものがあり、ここ当分は一・二百万戸前後の水準は維持されるとの見方が強い。住宅建設の停滞傾向に対し、商工業建設は引続く収益好調に刺戟されて極めて活発であり、九月中の新規建設支出も四〇億ドルと引続き上昇して新記録を示現しており、総建設についてはここ当分高水準を持続するものと見られている。

右の如き經濟活動の好調を支えるものとして個人所得及びその消費支出の高水準が挙げられているが、第三・四半期の総国民生産は年率三、九一五億ドル(第二・四半期三、八四八億ドル)と発表されており、又個人所得も第三・四半期に年率三、〇六〇億ドル(第二・四半期三、〇〇五億ドル)を記録する等、前記の生産、雇傭の高水準、賃銀上昇傾向(先頃の鉄鋼、自動車産業の賃上げに引続いて石炭、非鉄金属等が相次いで賃上げを実施)等に支えられて個人所得並びにその消費支出は茲許高水準を続けるものと予想されている。一方、消費者信用、住宅抵当融資については八月初以來相次ぐ引締措置及び諸種の警告に拘らず未だ上昇傾向(八月中消費者信用増八億ドル)を辿っているが、最近はその融資の質が一

頃に比し改善されたと云われている。然しながら今後融資残高がなお増大しその償還金額の個人可処分所得に対する比率が著しく高まるような事態に立至れば、必ずしも手放しの樂觀は許されないものとして、今後の動向に注目する向もある。

次に今後の景気の動向を左右するものとして注目されている在庫及び設備投資の動向を見るに、在庫は八月末現在七九六億ドル、前月比四億ドル増と年初来引き続き上昇傾向を示しているが、反面販売高も増大して高水準に達しているため、在庫対販売高の比率は八月末において一・五倍と前年同月末の一・六六倍を相当下廻つており、今後の動向如何は別として今のところ在庫投資過剰の傾向はないとされている。又設備投資については既に設備投資計画を発表しているゼネラル・モーターズ(五億ドル)、リパブリック・ステイール(一・三億ドル)、クライスラー(二・五億ドル)等の外第三・四半期の収益増加に刺戟されて、ユエス・ステイール(四・五億ドル)、ベスレ・ステイール(二〇億ドル)、ナショナル・ステイール(一・五億ドル)、アームコ・ステイール(一・二億ドル)、フォード(一・五億ドル)、グッドイヤー・タイヤ(一億ドル)、イースタン・エヤ・ライン(三・五億ドル)、パン・アメリカン・エヤ・ライン(二・七億ドル)、コモンウェルス・エディソン(六億ドル)等、自動車、鉄鋼、航空機関係の大口を首め各業種の主要会社が軒並に設備拡張計画を発表しており、これらが何れも先月に行われた短期償却制度の適用範囲圧縮後に発表されたものだけに、その実施は殆ど確実と見られ、本年の設備投資額見積りは二七九億ドルと従来のピークたる五三年の二八二億ドルには及ばないにしても、今後の投資活動は活況が予想され景気の支持要因となることは疑いを容れないものと思われる。

今後の景気の見透しに対しては、大統領の急病等により若干の動揺を示した向もあるやに窺われるが、右は却て一部の行過ぎ気分を沈静せしめるのに役立つとする見方が強く、総じて引続き順調な推移を辿るとする向きが多い。即ち大統領の発病後、経済的混乱を防ぐ政策的意味もあつて相次ぐ公式展望が行われており、大統領経済顧問バーンズ氏は「最近の金融引締の効果は信用の質、金融機関の資金源の改善等に如実に現われている」とし、又「アメリカの様な経済組織にお

いて高水準(High plateau)を持続するためには、常にインフレ又はリセッションの脅威から遠ざかることは出来ない」と注意を喚起する一方「もし経済界及び政府がこのことを常に念頭に置けば近い将来に四千億ドルの経済を実現することが可能であろう」との発言を行い、又商務長官の諮問機関たる経済諮問委員会は、来年の経済活動は全体として本年の最高記録を上廻らうとの見解を表明する等、将来の景気に対する政府の自信の程を明らかにしている。又十月上旬開かれた十二連邦準備銀行頭取の会議は「景気は引き続き上昇しており、今後もなお引締を続ける要あり」との結論を出し、引続き金融引締の基調を変更しないことを明らかにしている。来年は本年の如き上げ歩調は先づ期待されないが、来秋の大統領選挙頃までは若干の下降傾向が見られても、金融緩和、減税、公共事業支出等諸政策の梃子入れにより、本年に優るとも劣らない好況が持続されるとの意見が支配的である。又一部には共和党が選挙に不利な立場となつたため、積極政策を行うことが予想され、ために来年第二・四半期以降は本年を上廻るブームが現出するとの展望を行う向もある。

次に金融情勢を見るに十月に入つても依然として逼迫を示しており、このことは自由準備が八月以降赤字を示している外、財務省証券発行利廻りは月中発行分は全て二%を上廻つており、十日入札分は二・二五%と公定歩合二・二五%を上廻り、更に次週には二・三三%と一九五三年六月一日二・四一六%以来の最高を示現したことによつて示されている。右の如き金融情勢を映じて、

- 銀行引受手形の買レート(九〇日物)は十月五日 $\frac{1}{2}$ %アップで二 $\frac{1}{4}$ %へ
- 商業手形三―六カ月物買レートは十月十一日同じく $\frac{1}{2}$ %アップで二%へ
- プライム・レートも十月十四日 $\frac{1}{4}$ %アップで三 $\frac{1}{2}$ %と一九二九年以来の最高を示現する

等相次ぐ金利引上げが見られ、一時一部には公定歩合の引上げ必至を予想する向も見られる程であつた。然し月央を境として金融情勢に若干の変化が現われた如くに窺われ、前記財務省証券の発行利廻りは十七日入札の二・三三%をピークとして漸落を示して月末入札分は二・一七%となり、又毎週累増を続けたニューヨーク主要銀行の事業貸出残高は、十月五日の八、七四九百万ドルをピークとし

経済情勢調査(その三)

て減少に転じて例年上昇傾向を辿る時期だけに注目され、更に十月三十一日には十月五日に引上げられた銀行引受手形レートの殆ど方引下げが発表された。これら情勢の変化については未だ早急な判断は下し難いが、金融引締効果の滲透傾向に加えて株式市場に見られる如き大統領発病による沸騰状態の平静化もあつて、

連邦準備制度がその金融操作に若干の手心を加えつゝあるやに窺われ、月中旬に約四億ドルの買オペレーション(財務省証券)が行われた。然し金融引締の基調は引続き堅持されるものと見られており、政策変更とみるのは早計と思われる。何れにせよ今後の金融政策の動向が注目されている。

アメリカ主要経済指標

	一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	九月	十月	九月	十月	八月	九月
個人所得 (年率一〇億ドル) (1)	二八七・七	二八七・八	二八七・九	二八八・四	三〇五・三	三〇七・五
工業生産指数 (一九四七—四九二〇〇) (2)	一三三	一三三	一三四	一三六	一四〇	一四三
就業業者数 (千) (3)	六、三〇六	六、三三三	六、一四五	六、一四一	六、四八八	六、四七三
失業者数 (千) (4)	一、二四六	一、二六一	一、三〇〇	一、二七四	一、二三七	一、二四九
新規建設支出額 (年率一〇億ドル) (5)	—	—	三六・四	三七・六	四一・六	四三・〇
製造業者、卸売・小売・在庫 (二〇億ドル) (6)	—	—	四六・四	四五・六	七九・六	—
製造業者、卸売・小売・売上高 (—) (7)	—	—	七六・〇	七六・九	五三・九	—
百貨店売上高指数 (一九四七—四九二〇〇) (8)	一〇七	一一〇	一〇七	一一三	一一九	一二九
卸売物価指数 (一九四七—四九二〇〇) (9)	一一〇	一一〇・三	一一〇・〇	一一〇・七	一一〇・九	一一一・七
除農産物・食料品 (—) (10)	一一四・七	一一四・六	一一四・四	一一四・五	一一七・五	一一八・五
消費者価格指数 (一九四七—四九二〇〇) (11)	一一五・三	一一五・四	一一四・七	一一四・五	一一四・五	一一四・九
株価指数 (一九三九—二〇〇〇) (12)	一一一・〇	一一七・一	二四〇・四	二四三・六	三三三・三	三三六・六
輸出入額 (百万ドル) (13)	九二六	八二四	七八〇	七六三	九五九	—
輸出入額 (14)	一、二五六	一、二五三	一、二四	一、二六五	一、三二七	—
内軍事援助輸出額 (15)	二〇五	三三四	一五三	一〇四	一一八	—
現金流通高 (16)	三〇、二七五	三〇、三九六	二九、九八五	三〇、〇七四	三〇、三三七	三〇、四三三
要求払預金残高 (17)	九七、七〇〇	一〇〇、三〇〇	一〇一、一〇〇	一〇一、一〇〇	* 一〇三、九〇〇	* 一〇三、九〇〇

(備考) (1) 商務省調査、(2) 連邦準備制度理事会調査、(3) 商務省・労働省調査、一九五四年一月より調査対象変更、(4) 商務省・労働省調査、(5) 商務省・労働省調査、(6) (7) (8) 商務省・連邦準備制度理事会調査、(9) (10) 労働省調査、(11) 証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(12) (13) 商務省、陸、海軍調査、(14) 国庫及び連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(15) インターバンク預金、政府預金及び切手手形を除く要求払預金残高、各月最終水曜日残高、(16) (17) 季節調整済、* 暫定

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五三年		一九五四年		一九五五年		備考
	三十日	二十七日	二十九日	二十九日	三十一日	三十日	三十日		
小麦(ドブツシエル)	二・三三五	二・二五五	二・四七五	二・二七五	二・二〇六	二・二二五	二・二六五	ファイラデルフ イア ピッツバーグ	
玉蜀黍(シ)	一・七六五	一・八五五	一・八一五	一・六三五	一・四九五	一・五二五	一・四〇五		
ライ麦(シ)	一・七四五	一・六一五	一・七八五	一・四五五	一・四〇〇	一・五三	一・四七		
燕麥(シ)	一・二三	〇・九三	一・〇五	〇・八〇	〇・七五	〇・八一	〇・八一		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・九〇	七・四五	七・〇五	六・六五	六・八五	六・八五		
サントス(セーポンド)	六・一五	七・〇〇	七・五五	七・一五	六・七五	六・九五	六・九五		
コーヒー	四九	五七	六九	五四	五八	五六	五五		
パヒア・ココ	二九・九〇	四二・四五	四六・四五	三三・二〇	三一・四〇	三一	三一・六五		
砂糖(シ)	七・七〇	八・六五	八・六五	八・五五	八・五五	八・五五	八・六五		
バター(シ)	五九	六六	五八	五七	五八	五九	五八		
ラード(シ)	一六〇	一六六	一五八	一五八	一五九	一五九	一五八		
金	一二・七〇	一七・二〇	一六・四五	一二・九五	一二・三五	一一・八〇	一二・九五		
鉄(ドール)	四九・九四	六一・二五	五〇・一六	五七・六六	五九・六六	五九・六六	六二・六六		
ピレット(シ)	五三	六二	六四	六八・五〇	六八・五〇	六八・五〇	六八・五〇		
屑鉄(シ)	四二	四〇	三七	四四・五〇	四六・五〇	四七・五〇	四八		
電気銅(セーポンド)	二二	二九	三〇	三六	四〇	四三	四三		
アルミニウム(シ)	一七	二二	二二・二〇	二二・二〇	二四・四〇	二四・四〇	二四・四〇		
アンチモニー(シ)	二六・二八	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三四・九七	三四・九七	三四・九七		
鉛(シ)	一一	一三	一五	一五	一五	一五	一五		
水銀(七六ポンド)	七五	一八五	三三五	二六〇	二五六	二七〇	二七八		
亜鉛(セーポンド)	一五・七二	一〇	一二	一三	一三	一三	一三		

海外経済調査(下) 昭和三十年十月

海峽錫(ド一ポンド)	〇・七八%	〇・八六	〇・九二%	〇・九七%	〇・九六%	〇・九六%	〇・九六%
綿(花セ一ポンド)	二四・七九	三三・六五	三五・〇五	三四・七五	三四・四〇	三三・五〇	三四・六〇
プリント(セ一ヤード)	一五%	一四	一四	一三	一四	一四	一四
その他							
ゴム(セ一ポンド)	三一%	二一%	二六%	四四%	四六%	四七	四一%
皮革(セ一)	二五%	一五%	一三%	一二%	一三%	一三	一三%
原油(ド一バレル)	二・五一	二・七六	二・七六	二・七八	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二七三・三五	三五二・一四	四六五・八五	四六八・一八	四六六・六二	四五四・八七
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	九五・七二	一一七・六九	一五八・一九	一五七・一四	一五五・〇五	一四九・五三
公共株(ド一五種平均)	五〇・六四	五〇・五五	五七・八一	六六・五九	六六・一〇	六三・一四	六三・三七

(備考) 特記したものの以外はニューヨーク標準相場

(2) 軍事費支出見積りの改訂

五六会計年度の軍事費については、本年一月の大統領予算教書において本年度支出予定分三五七・五億ドル(本年度予算は新規要求額三三二・二億ドルに対し支出承認は三一八・八億ドル)の中一七・五億ドルを均衡予算達成のため節約することとし、残額三四〇億ドルの支出見積りを行った。その後八月の年央予算改訂等種々の経緯を経て九月に至り、均衡予算達成のため一層財政支出の圧縮を図ることとし軍事費も更に一〇億ドル削減して三三〇億ドルとする旨発表された。然しこれに対しては陸・海・空各省が強硬に反対、結局九月末に至り、三四〇億ドルを逆に五億ドル上廻る三四五億ドルが最終見積りとして国防長官より発表された。

右の結果、八月に予想された本会計年度の赤字一七億ドル(当初一月見積り二四億ドル)はこの増加分だけ増加することとなり、均衡予算の実現を危ぶむ向も多いが、反面収入面の好調が予想を上廻っているため政府としては、均衡予算の

達成にはなお相当の自信を持っている模様である。

なお明会計年度の軍事費については当初漸減方針が表明されていたが、予算決定期を控え、最近の国際情勢の変化もあつて、概ね本年度並の支出を行い軍事計画も本年度程度を維持することに内定したと伝えられる。

(3) 綿花事情

五五―五六綿花年度(八月―七月)の第三回収穫予想は十月一日現在で、一三、九二八千俵と発表されたが、これは先に行われた第一回(八月一日現在)及び第二回(九月一日現在)予想を夫々一、二〇〇千俵、一、〇五五千俵宛上廻つて居る。又これを前年度と比較すれば、作付限度は昨年の一、三七九千エーカーに対して一八、一一三エーカー、作付予想も一九、七九一エーカーに対して一七、〇九六エーカーと夫々大幅に昨年を下廻っているにも拘らず、収穫量においては、逆に昨年実績一三、六七九千俵を第三回予想において既に二四九千俵上廻つ

ているが、これをエーカー当收穫高について見れば昨年の三四一封度に対して四〇五封度に達しており、過去一〇年間の平均二七九封度と比較すれば著しい大幅の増加となつてゐる。これは本年が天候に恵まれたことのほか機械化その他による生産性向上の結果と見られ、今後の綿花政策遂行上、重大問題を投げかけるに至つてゐる。即ち本年九月末現在八百萬俵余の余剩綿花を保有している米国においては、ここ数年來出荷割当、作付割当を背景とする價格支持制度により、余剩農産物の処理促進及び農家經濟の保護を企圖してゐるのであるが、本年の如く、昨年より作付面積を圧縮したにも拘らず收穫量は増加して居り、この様な事態が今後にも引続き予想される限り作付制限の意義について疑問を挟む向も現われてゐる。

差当つての問題として五六一五七綿花年度について本月十四日に農務長官は同年度分の出荷割当一千万俵、作付制限一七、三九一エーカーと夫々発表し、これが來る十二月十三日の農民投票によつて可決された場合はパリテイ價格の七五％—九〇％（本年は九〇％）の間で長官が決定する支持價格で融資を受けることが出來、又否決された場合は、支持價格がパリテイ價格の五〇％に切下げられることになつてゐる。しかしこの場合においても本年の如くエーカー当り收穫高が増加するならば、余剩綿花削減のための本制度は全く無意味となることも予想される。

かかる情勢について、業界、議會、農務省筋においても既に従前から種々の論議が行われており、現行支持價格制度に代るべき、又はこれを補完すべき何等かの制度を実施せんとする動きがある一方、最近エジプト、ソ連間における綿花と武器の交換等の問題が起きてゐる折柄余剩綿花を海外へ市場價格にて販売すべしとの意見も一段とその度を強めたごとくである。

然しながら、國際綿花諮問委員会はその十月月報において「米国以外の自由世界における綿花生産高は一九四七—四八年以來増加の一途を辿り、現在においては當時の約二倍に達し、このままで推移すれば、今後二、三年間には米国以外の自由世界の綿花消費需要は米綿なしに充つことが出来るであらう」との見解を明らかにして居り、かかる事態の到來が必至となるならば、米国としても、現在の如き中途半端な政策に止まることなく、一層大局的見地より抜本的対策を講ずる必要がある。

(4) トランスオセアニック開發会社設立

上旬民間國際投資会社として新たにトランスオセアニック開發会社(Trans-oceanic Development Corporation)の設立が伝えられた。同社はクーン・ロエブ、ファースト・ポストン(以上米系)及びS・G・ウアーバーグ(英系)の三大金融会社を中心として創設されたもので、米・加以外の諸国における鉱・工商の諸企業に対し、現地その他の投資者と協調して、新資本を供給することを目的とするものといわれている。

同社は前記三社の外、米英加及び欧州各地の銀行、金融会社の参加を得ており、授權資本一〇百万ドル(当初払込額五百萬ドル)をもつて発足、業績如何により社債による資金調達をも予定している模様で、会長にはクーン・ロエブのワイズマン(William Wiseman)氏が就任した。

なお同社は既存の國際復興銀行・英連邦開發金融会社等の活動を補足するものとして期待され、また政府投資に代り民間投資が漸次重視されつつあるという最近の國際投資局面における傾向を示す最初の具体例という意味においても注目されている。

(二) カナダ—公定歩合引上とカナダ・ドルの下落

カナダ銀行では十三日公定歩合を二%から二¼%に引上げた。今回の引上げも前回(八月六日一%から二%)と同様米国の金利引上げに影響されたものであるが、根本的には引続く国内經濟好況の行過ぎに対する警告と見られる。

カナダ・ドル相場はさる一月一カナダ・ドル一米ドル三%セントまで上昇しその後低落歩調を辿り十九日には遂に九九%米セントとなつた。等価の関門を割つたのは一九五二年三月以來のことである。カナダ・ドル下落の要因としては次のように解されている。

(イ) 米国の高金利と資金需要の旺盛を映じてカナダ向投資が振わないこと。

勿論投資の種類により異なるが大體%程度の金利差があるといわれる。また石油資源開発その他のカナダ工業の擴張が一巡したためこの面からも対カナダ新規投資が減少しつつあるのに対し既往の対カナダ投資が回収期に入つたこともその一因となつてゐる。

(ロ) 貿易の赤字特に対米貿易収支が悪化していること。

本年に入つて八月までのカナダの貿易は輸入三、〇二三百万カナダ・ドル、輸出二、八〇八百万カナダ・ドルで貿易収支二〇五百万カナダ・ドルの赤字となり昨年の一八八百万カナダ・ドルを若干上廻つており、特に米国からの輸入が増したため対米貿易収支の赤字は五五二百万カナダ・ドル(前年同期四四六百万カナダ・ドル)と増大している。なお本年は西欧における小麦収穫が良好のためここ数カ月カナダ小麦の輸出は期待できないとの見透しも大きく影響している。

右のほか先を見越してのカナダ側思惑筋による米ドル買入等も見られると云われる。

今回の低落はカナダの輸入を抑えると共に輸出を促進する効果が予想され、カナダ貿易及び観光業者から歓迎されているが、その後のカナダ・ドル相場は再び米ドルを上廻り月末には一ドル45セントとなつてゐる。

三、西欧諸国

(一) 英国——購買税、利潤税引上げと国際収支白書

金ドル準備は十月中四八百万ドル減少して月末残高は二、二九七百万ドルとなつたが、その内訳のEPU以外地域に対する収支では三二百万ドルの黒字を示

し、また十月中の対EPU収支も四二百万ドルの赤字(内三二百万ドルを十一月に金ドル決済)で九月の赤字一〇六百万ドル(内八〇百万ドルを十月に金ドル決済)に比してかなりの改善を見せ、金ドル準備の減少傾向が著しく緩和されて来たことを示している。

金ドル準備の増減

(単位 百万ドル)

	米国援助		対EPU		EPU債務返済		対EPU以外地域		合計		月末残高
	十月	前年同月中	十月	前年同月中	十月	前年同月中	十月	前年同月中	十月	前年同月中	
	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)	(+)	(+)	(-)	(-)	二、二九七
	三	一七	八〇	八	(-)	(-)	二	(+)	四八	三五	二、九三六

英国の九月中の貿易収支は左の如く、港湾スト後の増加の反動から輸出入とも前月に比して減少したが、金融引締政策の効果もあつて輸入の減少の方が大幅で、入超額は前年同期の入超額を下廻つた。併し地域的に見るとスターリング地域に対してのみ改善を示し、その他ドル地域、OEEC諸国に対しては前年同期以上の入超を示している。なお、一―九月間の貿易では前年同期に比し輸出五・九%、輸入一四・九%の増加であるが、数量指数で見ると輸出六%、輸入一・一%の増加となつてゐる。

英国の貿易収支

(単位 百万ポンド)

月	輸 出 (f o b)			輸 入 (c i f)			入 超 額	
	本年	昨年	増減率	本年	昨年	増減率	本年	昨年
八月	二七四・二	二二四・一	(+) 二八・一%	三二四・三	二六六・八	(+) 二八・三%	六八・一	五二・七
九月	二五三・八	二二六・七	(+) 一七・一	三〇四・二	二八五・八	(+) 六・四	五〇・四	六九・一
一―九月	二、二〇七・九	二、〇八五・〇	(+) 五・九	二、八八六・〇	二、五一一・二	(+) 一四・九	六七八・一	四二六・一

十月十七日調印を見た日英通商協定に関してはフィナンシャル・タイムズ等一般にポンド残高を増加した日本の譲歩を当然としつつ、先行きの貿易においては毛織物、自動車、石油等の輸出に若干の期待を示している。

ポンド相場は十月中著しい強調を見せて月末には二・八〇ドルに接近し、十一

月三日には二・八〇ドルを示すに至つた。これはスターリング地域の季節的国際収支の改善の外為替レート切下げ不安の消滅から従来繰延べられていたポンド地域に対する支払、及びポンド資金手当が増加したこと、更には新財政措置に対する海外の好反響等によるものと見られる。

ニューヨーク市場ポンド相場の推移

公認直物	九月三十日	十月十日	十月二十日	十月三十一日	十一月三日
振替可能ポンド	二・七八% 二・七五% —%	二・七九% —%	二・七六% —%	二・七九% —%	二・八〇% —%

なお上半期の国際収支白書が発表されたが、それによれば上半期中の英国の国際収支は、米軍事援助三三百万ポンドを含めて一七百万ポンドの黒字を示し、前年同期に比してその黒字は著しく減少しているが、一般に予想されていたものより良好な結果を示した。併し地域的に見るとスターリング地域に対して一一九百万ポンドの黒字(前年同期一〇〇百万ポンドの黒字)であるのに対し、非スターリング地域に対しては、一〇二百万ポンドの赤字(前年同期六五百万ポンドの黒字)を示している。また金ドル準備に影響するスターリング地域の金ドル収支では、スターリング地域のOECC諸国に対する収支の悪化及び英国、自治領のドル地域に対する収支の悪化が目立つており、これを英国属領の対ドル地域収支の黒字及び南阿の英国向金売却によつて支えている状態でエコノミスト誌(十月十五日)は「英国と自治領の福祉国家建設及び繁栄維持が多分に未開発の属領の信用供与に依存している」ことを指摘している。ポンド残高は右を反映して属領のみが増加を示している。

国際収支の推移 (単位 百万ポンド)

輸出(fob)	一九五五年 上半期	一九五四年 上半期	同 下半年期
輸入(fob)	一、五三一	一、四二四	一、三九二
差引	(-) 一、六六七	(-) 一、四七一	(-) 一、五三六
貿易外収支	(+) 一三六	(+) 四七	(+) 一四四
米軍事援助	(+) 一一〇	(+) 一八八	(+) 一三九
国際収支	(+) 三三三	(+) 二四	(+) 二六
国際収支	(+) 一七	(+) 一六五	(+) 二一

スターリング地域の金ドル収支 (単位 百万ポンド)

対ドル地域	一九五三年	一九五四年 上半期	一九五四年 下半年期	一九五五年 上半期
内英	(+) 九六	(+) 七四	(-) 七六	(-) 六三
英国属領	(+) 一〇	(+) 四九	(-) 七七	(-) 六五
自治領	(+) 一〇一	(+) 五四	(+) 四七	(+) 六〇
対非ドル地域	(-) 一五	(-) 二九	(-) 四六	(-) 五八
英国のスターリング地域	(+) 七九	(+) 六七	(+) 七二	(+) 八二
域よりの金買入	(+) 七九	(+) 六七	(+) 七二	(+) 八二
金ドル準備増減	(+) 二四〇	(+) 一七九	(-) 九二	(-) 二九

ポンド残高の推移 (単位 百万ポンド)

ドル地域	一九五五年 六月末	一九五四年 六月末	同 十二月末
OECC諸国	八六	六一	九七
その他非スターリング地域	三二〇	三〇四	三二四
非スターリング地域計	四二五	四〇五	四三五
英国属領	八三一	七七〇	八五六
自治領	一、二九四	一、一八五	一、二二三
スターリング地域計	一、七三三	一、八六四	一、八二三
国際機関	三、〇二九	三、〇四九	三、〇四六
総計	四、三三九	四、三三四	四、三七八

一方、国内経済面では依然超完全雇状態が失業者も九月二〇二千人と求人数の半ばに満たない状態である。住宅建設数が八月に前年同期を一二%下廻った

外、第二・四半期の個人消費支出の前年同期比増加率が六・六%(第一・四半期八・二%)に落ちたこと、更には生産も九月の暫定鉱工業生産指数(一九四八一一〇〇)が一三八・九と前年同期比四%増(上半期は前年同期比五・七%増)に止まっていること等から金融引締め及び賦払金融抑制の効果が現われて来たと思われる点もあるが、熾烈な賃上げ要求が各業界で提出されている状況では今後更に物価の高騰を来す懸念が多分にある(九月の小売価格指数は前年同期比四・九%増、同賃銀指数は七・〇%増、八月の卸売価格指数は前年同期比四・二%増)。

かくしてバトラー蔵相は十月四日のロンドン市長招待晩餐会において新たな財政措置を月末の議会で発表すると述べ、また英蘭銀行コボルト総裁も一九四九年の平価切下げ以後ポンドの為替レートが実勢以下に評価されていることを指摘し、ポンド切下げの噂が全く根拠のないことを明かにするとともに、金融政策の効果の及び得ない財政及び国有企業の支出削減の必要を述べ、インフレ抑制に政府、企業、労働者が一致して努力すべきことを説いた。

十月二十六日休会明けの議会でバトラー蔵相は、(イ)経済の均衡を遅滞なく回復し、(ロ)新たなインフレ要因の発生を抑制し、(ハ)輸出の増加によつて最近好転しているポンド相場を一層強化するために次の措置をとることを発表した。なお同時に輸入制限がインフレを激化するものであり、また配給統制を伴わねば効果のないことを指摘して自由経済及び貿易自由化政策を堅持することを明かにした。

- (1) 購買税(Purchase Tax)の引上げ——平年度七五百万ポンド、本年度一五百万ポンドの増税
- (イ) 卸売業者の卸売価格に対する税率二五%、五〇%、七五%を二〇%引上げて三〇%、六〇%、九〇%とする。
- (ロ) 従来衣料品、家具について一定額までを免税扱としていた制度(D. Scheme)を廃止し、一部の必需物資を除き五%または一〇%の税率を適用、但し右制度による一定額以上の部分に対して課せられていた五〇%の税を廃止。
- (ハ) 従来免税扱いとされていた台所用品、陶器、家具等に三〇%または六〇%の税率を適用。

(2) 利潤税(Profits Tax)の引上げ——平年度三八百万ポンド、税収増は一九五

六年度以降

企業利潤に対しては所得税四二%の外利潤税が課せられているが、配当される部分に対して課せられていた税率二二% (内部留保部分は二%)を二七%に引上げ。

- (3) 電話、郵便、電信料金の引上げ——平年度二六百万ポンド、本年度五百万ポンドの歳入増

給料及びその他経費の増加から郵政省は一九五六年度以降に約三百万ポンドの赤字が見込まれていたが、この引上げで電話施設の償却を多くし、五百万ポンドを大蔵省へ納付し、更に郵政省に年五百万ポンドの予備金を残すこととした。

- (4) 地方公共団体建設住宅に対する政府の家賃補助金削減。

従来は一戸当り年二二ポンドの補助金が給付されていたが、今後貧民窟再建の場合を除き新築分に対しては一〇ポンドに削減。

- (5) 地方公共団体の資本支出削減

公共事業融資局の地方公共団体に対する貸付は今後地方公共団体が起債できない場合に限定し、前記住宅補助金の削減と相俟つて住宅建設支出を抑制し更にその他資本的支出を明年度には前年実績以下に抑えることとした。

- (6) その他政府支出、国有企業投資の抑制

政府建築の緊急を要しないもの(病院、造幣局、大使館等)を延期、ガス、電力、炭鉱等国有企業の設備投資ないし事務所建設等を繰延べる。

- (7) 国民貯蓄証券保有限度引上げ

従来一、〇〇〇〇(七五〇ポンド)であったのを二、二〇〇〇(九〇〇ポンド)に引上げる。なお、右実施の十一月一日には、四%国防債券(従来三%)、また五年以内の償還要求予告期間を六カ月から三カ月に短縮)の発行が十月初に発表されていた。これも国民貯蓄増強策である。

秋になつて増税法案の提出されたのは一九四七年以来のことであるが、労働党のゲイツケル前蔵相は春の減税が選挙目当ての措置で経済状況を悪化せしめたことを批判し、またエコノミスト、ステートイスト両誌ともに財政支出削減の不徹

底さを衝いて充分なインフレ抑制効果を期待できないものと見てゐる。また利潤税の引上げによつて賃上げ要求を緩和せんとする政府の方針に充分な効果を望み得ない許りでなく、購買税の引上げがかえつて之等の要求を強める懸念のあることが指摘されている。併し前述の如き債券相場への好影響も見られ、更に貿易収支好転等の徴候も見られる折柄、今後賃上げ問題を適切に処理し得れば、国内需要の抑制、輸出の増加等の所期の成果をあげることも予想され、今後の推移が注目されている。なお、財政面では十月中に次の如き借換、大蔵省証券発行方法の変化等があつた。

即ち三%整理公債(Serial Funding Stock)五二四百万ポンドが十一月十四日償還期日となつていたが、これに対し償還期日自一九五七年六月十五日至一九五八年六月十五日の四%借換公債(Conversion Stock)借換条件パー、別にプレミアム一〇〇ポンドにつき一〇シリング)による借換募集と、発行価格九九 $\frac{1}{2}$ ポンド(額面一〇〇ポンド)、現金払込による二五〇百万ポンドの新規募集が行われ、借換申込は四二五百万ポンド、現金払込分は政府関係機関以外の応募が約一億ポンドに上り順調な成績を収めた。

また十一月二十八日以降大蔵省証券は従来の九十一日物の外に六十三日物が発行されることとなつた。三カ月物または九十一日物以外のものが発行されるのは一九一七年以来のことであるが、これは政府の短期借入方法の弾力性を高めるとによつて財政収支の季節的な変動への適応及び財政と金融の密接な協調を実現せんとしたもので、十一月、十二月には明年初の徴税期に償還される六十三日物の大蔵省証券が発行されるものと見られている。

(二) フランス——転換期に近づく景気の動向と当面の財政金融問題

夏季有給休暇(Congés payés)を終えて本格的な上昇期に入つた十月の一般情勢は表面引続き平静を示してはいるが、北アフリカ問題に端を発した最近の財政論議、第一次十八カ月計画の開始以来始めて据置かれた十月の最低賃銀改訂問題、夏以来僅かながらも悪化を続ける貿易収支の推移特に顕著となつてきた輸出減少傾向の見透等に窺われる如く、頃来順調な拡大を示してきたフランス経済も漸く困難な局面に近づいてゐる様である。この間物価の安定を望む民心の動向は

依然強く金外貨準備の増勢に反映された通貨に対する信認は尚変化を示していないが、今後予想される増税問題、賃上げ問題等に関連して派生する国内経済の変化と、アメリカ並びに近隣ヨーロッパ諸国に於ける景気の動向については、情勢不明確(Perspectives incertaines)ながら先行警戒論乃至は慎重論を唱える向が多くなつてゐる。

(1) 一九五五年度財政の現状並びに一九五六年度予算の問題点と投資促進策の将来

二十四日に発表された大蔵省調査月報(Statistiques et études financières)によれば年初来七カ月間に於ける財政収支(推定実績(1))は略順調な推移を示したが、八月以降急激に悪化した北アフリカ情勢により、特にアルジェリア、モロッコへの出兵等の事態に伴い一般民政費、軍事費は急激な増加を余儀なくされてゐる。月末の国民議会で行われた北アフリカ問題の討議に際し提出された財政当局の資料(推定実績(2))に於てはこうした情勢を反映して一般予算に於ける歳出超過額は五、七五〇億フランと財政法(当初予算)に於ける四、四九〇億フランを大幅に上廻つてゐる。

従つて右の如き歳出の増大を如何にして賄うかという問題は当然今後に於ける財政の中心課題となるわけであり、来年度予算の編成を前にして各方面の論議はようやく活潑である。本月下旬アンシーに於て行われたフォール首相の言明によれば、最近に於ける国庫の資金繰りから見て年度内に於ける増税(若しくは新税創設)の必要はない模様であるが、月末の国民議会でフラムラン蔵相の明らかにした所によれば北アフリカ情勢に伴い軍事支出がなお増大を続けるならば今後に於ける新財源の調達は不可避の問題になるものと見られている。

先月来行われている来年度予算編成の過程に示された非公式な推定に従えば、①一般歳出規模の拡大を阻止せんとした八月六日附の所謂予算更新法(La loi sur la reconduction du budget)の規定にもかかわらず、軍事費を除く諸歳出項目を予定額二兆七、二〇〇億フランの水準に止めることは、国民議会の解散を目前に控えた現在極めて困難と見られており、②北アフリカ情勢に緩和なき限り軍事費は再びインドシナ内戦当時の規模に迄拡大せざるを得ず、③経済活動

の見透に於ても従来の如き拡大テンポを維持することが不可能とされている際、現行税法下に於ける自然増収を過大に見積ることも出来ない模様である。

こうした状況を総合すれば来年度に於ける一般予算の赤字は少くとも六、八〇億フランに達するものと見られるが、現在の情勢を基礎とする限り補填可能な予算赤字は七、〇〇〇―七、五〇〇億フランを限度とすると言われており、増税乃至は公債の増発が問題化せざるを得ない。月末のル・モンド紙が指摘する所によればフラン蔵相は特殊な試みにより財源を見出すことが可能であることを示唆しているが、これは恐らく長期公債の発行を考慮しているものと推測されている。然しながら長期債の消化は政治的財政的な安定を基礎にしない限り十分な成績を期待することが出来ず、一方漸増を続ける大蔵省証券についても既に内国債残高の半ばをこえる状況下にあつては増発による財源補填の可能性も限られた

一九五四、五五年度財政の推移と一九五六年度の見透

(単位 十億フラン)

	一九五四年度		一九五五年度		推定
	予算(財政法)	実績	予算原案	イ推定実績(一)	
一、一般予算収支	三、三二八	三、四七三	三、三一三	三、五四七	三、六四四
(1) 歳出	一、九〇八	二、〇四七	二、一五七	二、二八八	二、三三八
一、一般民政費	一、六一三	一、七四八	一、八〇八	一、九〇六	二、七二〇
経常支出	二九五	二九九	三四九	三五二	
資本支出	三二二	三二二	二六六	二七一	
戦災補償費	一、一〇七	一、一一三	八九〇	九八八	
軍事費	三、〇〇九	三、〇七五	二、九九七	三、〇八〇	
(2) 歳入	二、八二九	二、九七〇	二、九九七	二、九九〇	
一般並びに特別歳入	一八〇	一〇五	三二六	九〇	
アメリカ援助	三一九	三九八	二五〇	二八五	
(3) 差引歳出超過	二六五	二四七	二六〇	二八五	
二、一般予算外国庫支出	五八四	六四五	五六六	七五二	
三、総収支尻(財政負担合計)			七一〇	八六〇	九五五―九八〇

ものとならざるを得ず、資本市場の貯蓄資金を吸収し、金利の引下を阻害することによつて投資の増大を困難にする等の事情からも好ましいものとは見られていない。

増税も又相当に難しい。エコノミー誌(十月二十七日号)の如きも個人並びに法人所得税の増税は賃銀並びに企業収益との関連から見て不可能であり、附加価値税の増徴も漸騰気配を示している物価への影響を顧慮すれば相当な危険を冒さねばならないので、徴税手続の簡易化による自然増収と若干の特別税の増税に多くを期待し得ない以上、行政機構の簡素化による歳出の削減以外に問題の解決はないと指摘している。物価は約四カ年に互つて安定を続けてきたが、今や次第に上昇に転ぜんとする気配濃く、来年度予算の編成をめぐる財政政策の動向は財政赤字の増大必至と言われている折柄、各方面最大の関心事となつてゐる。

(参考)	標準住宅建築基金貸付	七五	七五	一〇七	一〇七	九〇	九〇	一一
	国有企業借入保証	九六	九五	九九	九九	九九	九九	一〇〇

(註) イ、八月四日現在の実績を基礎に年率換算(大蔵省調査月報所載)
 ロ、最近の実績による推定(国民議会提出の政府資料)
 ハ、特別勘定及び経済拡張基金繰入

一方、金融面に於ては月中さしたる変化なく、引続き現在の金利水準を維持すると共に市中金利の一部に対しては更に若干の引下が論議されている様である。七日附官報に記載された政令によれば住宅建築に対するフランス不動産金融庫(Credit Foncier de France)の長期貸付レートは従来の七・九%から六・八%に引下げられ、住宅建築の促進を通ずる拡張政策継続の意図が示唆されているが、起債市場も又依然活況を持續しており、鉄鋼事業団(Le Groupement de l'Industrie Siderurgique)による各鉄鋼メーカーの共同起債(特殊約款付長期債発行)計画二億フラン及び農業金融国民金庫(La Caisse Nationale de Credit Agricole)の起債計画はいずれも順調な消化実績を示すことが出来た。

然しながら、一方に於て経済拡大のテンポが鈍化し、他方物価上昇の気配が濃化せんとしている際、今後の投資政策を特にデイス・インフレーション的配慮との関連に於て如何に調整し推進して行くかということは最も重要且困難な問題と言わざるを得ない。十月二十六日附ル・モンド紙はイギリス、西ドイツのインフレ対策を論議し、フランスの経済政策の前途に言及しているがその中で特に海外市況の停滞期に於て過剰投資のもたらす危険を指摘し、投資の規模が貯蓄の範囲に止るべきことを強調しており、中期信用動員手形の八五%が銀行を通ずる短期資金によつて賄われるが如き事態は批判的とならざるを得ないであろう。

(2) 物価並びに賃銀政策の動向と生産の見透

財政の赤字増加によるインフレーション的物価上昇の懸念に対して、政府は物価の安定が全政策の根幹となるべきことを強調し物価政策の中心となつては販売価格の最高制限を維持することを明らかにしているが、十八カ月計画の重点となつていた半年毎の賃銀改訂問題は予定の十月中を通じて遂に見送られるに至つた。一方十月の物価は、卸売指数が僅かながら反落に転じたものの小売指数は

尚微騰を続けており、前年同期に比し尚夫々一・八%並びに二・一%方高位であり、年末を控えて今後の動向が注目されると共に、最低賃銀の据置に対する労働攻勢と賃銀水準上昇の動きも無視することが出来ない。

月末に発表された経済省の調査月報(Etudes et conjoncture)は十八カ月計画開始以来の最低法定賃銀引上政策(La politique des Rendes-Vous)の跡を回顧し、地域差の大きな地区と下級労働(特に婦人労働)に対する影響が大きかつたことを指摘しているが、全般的に見て最低賃銀改訂期に於ける賃銀水準の上昇率は据置期間中の(労資の個別交渉による)上昇率よりもはるかに大きく、賃銀政策の浸透度と最低法定賃銀のもつ基準賃銀的性格が明らかにされた。然るに四月に行われた労働関係調整法の改正以来、労資の紛争は自主的に解決される傾向が強くなり最低賃銀の改訂を待たざる個別交渉により賃銀水準の上昇を見るに至つた例が増加している為、最低賃銀を通ずる賃銀政策の実施に対し批判的見解をもつものも現われており、十月に於ける賃銀改訂見送りの影響はいろいろな意味で注目的となつている。

一方九月中の生産は七、八月を中心とする夏季休暇を終えて三カ月振りに恢復を示し、鉱工業生産指数は一六八に達したが、前年同月に比し七%程度の上昇に止り、いずれも四、五月頃の水準を記録しているに過ぎない。生産上昇率の鈍化が問題となつている際丈に、年末を控えて季節的上昇期に入る十月以降の動きは、物価の推移と共に経済拡張の前途を示唆するものとして重視されているが、繊維並びに自動車等フランス連合諸地域に依存することの大きな部門に於ては最近に於けるインドシナ市場縮小の影響も大きく、綿製品に対してフランス連合市場の確保を求める業界の動きは益々活潑であるが前途必ずしも楽観を許されな

更に農業生産についても問題は尚多い。政府の作付転換奨励政策により、過剰になやむ葡萄酒生産は七三百万ヘクトリットルと昨年比し五百万リットル程度の縮小を見、同時に限界企業の整理に伴い品質も向上したが、市場の健全化を期待するには尚程遠く政府の価格維持策も早急な縮小は困難と見られている。十一日に行われたスールベ農相の言明によれば、夏以来の品薄によつて値上りを示し

最近の主要経済指標

	八月	九月	十月
卸売物価指数 (一九四九年=100)	一三四・九	一三六・六	一三六・四
小売物価指数 (一九四九年=100)	一四三・〇	一四四・一	一四六・〇
鉱工業生産指数 (一九三八年=100)	一三三・〇	一六八・〇	一
失業保険受給者数 (単位:千人)	四四・八	四三・一	三八・〇
	(前年同月)	(前年同月)	(前年同月)
	(一三五・九)	(一三四・六)	(一三三・九)
	(一四一・七)	(一四二・六)	(一四二・九)
	(一一一・〇)	(一五七・〇)	(一六〇・〇)
	(五四・六)	(四八・四)	(四九・二)

(註) イ、食糧、工業製品価格の下落と燃料、動力価格の上昇による。
ロ、夏枯れによるストック減少から上昇を示した乳製品価格の動きを主因とする。

法定貨銀の改訂と貨銀水準の推移

地区別	法定貨銀改訂期に於る上昇率(イ)	法定貨銀据置期間中に於る上昇率合計(ロ)
基準地区(パリ) 引下率〇%	六・九%	一・五%
引下率 三・三三% 地区	七・六%	二・〇%
引下率 六・六七% 地区	九・八%	二・一%
引下率 一〇・〇% 地区	一二・〇%	一・七%
引下率 一二・〇% 地区	一三・五%	一・七%

(註) (イ) 一九五四年第一・第四及び一九五五年第二・各四半期
(ロ) 一九五四年第二・第三及び一九五五年第一・各四半期

(3) 輸出の停滞と金市場の推移

国内諸情勢の変化と並び貿易為替面もようやく転換の兆を示し始めている。フランス本国の対外国貿易収支によれば四月に一、〇六三億フランという高水準を示した輸出は其後伸び悩みを続け、九月には八一九億フランに止り、前年同期を僅かに上廻る程度に過ぎないが、一方フランス連合諸地域に対する輸出も昨年十

ている酪農製品に対しては緊急輸入の不可能なことを明らかにして生産回復と共に価格引下に努むべきことを要請すると共に、過剰になやむ甜菜糖価格に対してはも当面何らの措置をもとらないことが述べられており農業問題の改善は尚今後に俟つものが多い。

二月の五三七億フランをピークとして九月には三三四億フランに迄減少し前年同月の三八八億フランにも及ばない状態となった。こうした変化は一面から見れば季節的な要因によるものと見られており、十月の輸出が相当な回復を示すことを予測する向もあるが、国際的な景気の動向に基く各国の引締政策並びにインドシナ、北アフリカ等の海外諸地域に於る不安定な政治情勢の結果と判断すべき点も多く、従つて今後の見透は決して楽観を許されない。

しかしながら、こうした輸出の停滞はもとより海外情勢の変化のみに基因するものとは言い難く、割高は正への努力が一段と強く要請されることになるのは当然である。二十九日の政令によつて実施に移された特別臨時補償税の引下(紙、紙器、特殊鋼、帯鋼、鋼板)及び撤廃(皮、皮革製品、プラスチック製品)の決定もこうした努力の現れであるが、海外情勢に好転を望み得ない現状に於ては貿易政策に於ける自由化の努力は大きな制約を伴うこともやむを得ない。一月に於けるOEEC理事会の決議に基き輸出補助策の再検討を行つていたフランス政府はこの程OEEC当局に覚書を送つたが、右覚書も微妙な段階にある貿易収支の見透が明らかになる迄は現行諸制度に根本的変革を加え得ない点を指摘しており、

季節的にも輸出の上昇期に当る十月以降の推移に大きな関心が払われている。

(備考) 輸出補助政策に関するOECE宛覚書要旨

1 昨年以降に於るフランスの輸出増加は決してアブノーマルなものはない。

2 為替レートの切下が行われ得ない場合、社会的ないしは財政的負担の懸隔の消滅せざる限り輸出援助政策は正当化される。

3 フランスは最近従来への輸出補助金を四分の一程度縮小した(註、九月月報参照)。これは各国に於る賃銀上昇により内外物価の開きに変化を生じた為にとられた措置であり、今後もフランスは海外諸情勢の変化に対し各種の調整を行う予定である。

OECE諸国に対する貿易自由化の問題と並んで重大化しているのはインドシナ市場との関係である。本年一月から実施された南ヴェトナムとの貿易協定に規定された特惠関税制度、優先買付制度は現在迄の所さしたる実効をあげることが出来ず、南ヴェトナム政府は四一〇億フランと推定されるフラン資金を得ているにもかかわらず依然フラン資金の欠乏に悩み、更には又鉄鋼、機械、化学工業製品等を求める南ヴェトナムの態度は繊維、自動車等の市場として重視するフランス本国の政策と大きな相異を示している。こうした状況下に南ヴェトナム政府は前記貿易協定(期間一カ年)の自動延長を拒否することを明らかにしており、ドル援助を背景に市場割込みを策するアメリカ並びに日本との競争に対しては早急な対策を講ずべきであるという声が強い。一方、北ヴェトナムに対しては年額一〇

フランス本国の対外国貿易収支

億フランの貿易協定が締結されたが、その規模は余りにも小さく、共産圏貿易のルートとして大きな期待をかけていたにもかかわらず、北ヴェトナム政府の望む建設資材に対しては、コム・リストの緩和交渉の如くならざる間にソ連、中共の進出によりその後塵を拝する結果となっており、全インドシナ市場喪失の懸念は増大するばかりである。

輸出の停滞と共に自由金市場(及び並行為替市場—Marché Parallele)の動向もやゝ注目すべき変化を示している。昨年来下降を続け本年七月には二、五〇〇フランを示していたナポレオン金貨は月末には二、八〇〇フランに上昇し地金(一連)価格も七月の四二五、〇〇〇フランから月末には四四一、〇〇〇フランに反騰を記録した。こうした動きは北アフリカ問題、労働情勢、不安定な政情等を反映したものであり、特にインドシナ、北アフリカ方面からの資本の帰還による所が大きいと言われている。十五日附のベルスペクテイヴ誌によれば一部思惑筋に於けるフラン切下説は現状に於ける実勢レートとして三九〇—四二〇フラン程度を見込んでおり、預金、証券、金による資産三分の原則も未だ無視し得ないと見られているが、現在の金相場は一オンス当り三五・四五ドルに相当するに過ぎない。又十月中のEPU収支が約一年振りに二〇・一百万ドルの赤字を記録したとはいうものの金為替準備もいよゝ待望の二〇億ドル台に接近し、前記二〇・一百万ドルの赤字も全額ドル決済を行う等の状態から見れば、フランに対する信頼は依然かたく、金為替市場方面の見透に於ても経済情勢の基調に急激な変化はないと判断されている様である。

(単位 百万フラン)

	ドル地域	ポンド地域	OECE地域 (除ポンド地域)	其	他	合 計
輸入	一九五五年九月 (前年同月) 一五、四八六 (二一、一一七)	三二、一二七 (三一、二二六)	三六、三四五 (二八、九二六)	一〇、六九六 (一一、八五二)	九四、六五四 (八六、一一一)	
輸出	一九五五年九月 (前年同月) 八、五五四 (七、三八七)	一五、一九九 (一一、四四三)	四三、六九〇 (四〇、八〇三)	一四、四六五 (一五、八五四)	八一、九〇八 (七五、四八七)	
出入超	一九五五年九月 (前年前月) 六、九三二 (一、五、七三〇)	(一) 一六、九二八 (一) 一九、七八三	七、三四五 (一、一、八七七)	三、七六九 (三、〇〇二)	(一) 一一、七四六 (一) 一〇、六三四	

	八月	九月	十月
通常取引による債権債務の月中増減	(+) 二一・三	(+) 一六・七	(-) 二〇・一
金ドル受(-)払(+による債権債務の増減)	(-) 二一・三	(-) 一六・七	〇
通常取引による月中ポジション移動	〇	〇	(-) 二〇・一
長期債内入に伴うポジション移動	(+) 八・二	(+) 八・二	(+) 八・二
月末累積債務	(-) 五七九・〇	(-) 五七〇・八	(-) 五八二・七

右の諸情勢に現れたフランス經濟轉換の兆候が今後如何に發展し、安定下に拡大を続けてきた従来の基調が如何なる形で變化するかという判断を下すには、更に數カ月の時日をかさねばならないが、北アフリカ問題、総選挙繰上げ施行問題等をめぐつて動揺を続ける政界の動向とも関連し、國民議會に於て近く討議が予想されている来年度予算編成問題の推移は、さし当りフランス經濟の前途を卜するものとして各方面注目の的となるわけである。

(三) 西ドイツ——景氣の動向、株式市場

景況は引続き上昇の基調を緩めず、九月中の鉱工業生産は戦後最高(昨年同月比一四%増)を示し、失業者數また九月末四九五千人と労働力人口の僅か二七%(昨年同月四・七%)に減少した。

一方依然生産を上廻る受注が行われている投資財、建築部門にあつては、製鋼機械、工作機械等引渡期限が明年末以降となるものも現われ、建築急ぎのため多くの建築部門では一週六十時間を超える労働が一般化している。この状況は基礎資材部門にも反映し新設炉によつて生産能力の増大した鉄鋼部門にあつても概ね製品引渡期限は半年以上先となつており、極端な例では船舶用鋼板で、四〇%の前金、三%のプレミアム付でかつ引渡期限が明年末のものが現われている。石炭部門においては特に高賃金の建築部門への労働者の流出(一一九月六六千人)をみ、失業者の大量吸収にも拘らず従業者數は却つて減少しており、このため生産

は九月二五六万トンと前年同月並の頭打ちの状況にあり、鉄鋼用炭の本年度需要の四分の一は国内炭より割高な米炭輸入に依存せざるを得なくなつてい。右の結果、非鉄金屬、鉄鋼製品、機械、建築材料等に於ては價格の微騰がみられ、また輸入増大により貿易収支は八月に引き続き一二百万マルクの赤字を示した。尤も消費財生産部門にあつては、生産力に余力がある関係から價格上昇の氣配はみられず、依然「静かなる發展」(ruhige Entwicklung)が支配し、過般のエアハルトの要請に答え、マーガリン、紙等若干の企業に於て價格引下げを行つたものもある。

かかる一般經濟情勢にあつて金融市場に於ては漸く銀行手持資金の逼迫が顯著となり、コールレート(翌日物)は十月を通じ公定歩合を上廻るレート(最低三%)を維持し、また主要銀行四八〇行についてみると、短期貸出面に於て九月、十月と増勢は前年同期を下廻つていことが認められ、レンダー・バンクの金融引締措置が政府資金の揚超、市中貯蓄性預金の増勢鈍化に支えられ、漸く若干の効果を示すに至つたものとして、今後の推移が注目せられる。なおレンダー・バンクは十二日建築手形の再割停止を決定したが、従来の再割額は僅少で今回の措置は、むしろ心理的な効果を狙つたものと解せられている。なお一般にレンダー・バンクの再引締措置を警戒する空氣が濃化しており、別記株式相場の沈静にも影響を与えていといわれる。

政府は十九、二十日の両日に互つて国会をベルリンに開催し、特に最近の景氣情勢に対する經濟政策につき討議を行つた。同国会において政府の明らかにした対策は、茶、コーヒー、砂糖の消費税引下げ、農業用機械、建築材料等に対する関税の五割引下げ、公共建築支出の抑制、海外労働者の移入、更には所得税の勤労者および配偶者控除限度の引上げ等、従来の案を出さず、かつ景氣抑制のための増税は考慮してない旨を言明しているので、その意圖は単に景氣の繰延べ(Verlangsamung des Wachstumstemplos des gesamten Nachfrage)にあることが窺われる。しかし乍ら、これら政策の具体化には時日を要し、また生計費の上昇を避けるための消費税の減税も賃上げ対策としての実効は疑問で、既に九三万の組合員を擁するライン・ウエスト・フアーレン金屬労働組合は、十月

末の協約期限を控え、一三ないし一七%と生計費の上昇(年間一・九%の上昇)を上廻る賃上げ要求を提出しており、企業の高収益、労働力不足の折柄その要求を拒むことは困難な情勢にある。政府の経済諮問委員会も、最近の景気の行き過ぎに対する根本的な対策としては、中央銀行の金融引締策を第一とし、その理由としてそれが迅速かつ速効的に行われること、政治的な抵抗が少ないことを挙げ、第二に蓄積外貨による輸入の増大を挙げているが、レンダー・バンクの今後の施策は注目を要する。

最近の主要経済指標

	八月	九月	前年九月比
鉱工業生産指数(一九三〇=100)	一九九	二一五	(+) 一四%
基礎生産財	一九四	二〇一	(+) 一四%
投資財	二三八	二七〇	(+) 二二%
消費財	一七七	二〇二	(+) 一七%
建築費	二二二	二二三	(+) 九%
生産者価格指数(一九三〇=100)			
総合	一一九	一一九	(+) 二・六%
工業	一二四	一二四	(+) 二・四%
投資費	九六	九六	〇
消費費	一一〇	一一〇	〇
生計費指数(一九三〇=100)	一一〇	一一〇	〇
小売取引高(一九三〇=100)	一三八	一四一	(+) 一・〇%
就業者数(千人)	—	一八、一〇〇	(+) 一、二七〇
失業者数(千人)	五二二	四九五	(-) 三二八
輸入(百万マルク)	二、〇三三	二、一三四	(+) 四一九
輸出(百万マルク)	二、〇〇三	二、一二二	(+) 二八二

株式市場

従来、公債、地方債、抵当債に比し、株式は課税上著しく不利な取扱をうけ、増資は殆んど旧株主への割当により行われ、株式市場は不振を極めて来たが、資本市場育成法の失効をみた本年初来、企業の資本構成是正(註)のための増資気運

海外経済調査(下) 昭和三十年十月

が高まり、折から高配当、企業合同、新株引受期待から株価また著しい上昇をみせているのに支えられ、年初来九月迄の株式消化高は一億二億マルクと通貨改革以来昨年未までの実績に匹敵する額に達した。この間株価の上昇はむしろ異常なものがあり、株価指数(F・A・Z指数一九五二年末=100)は昨年未の二〇四より本年九月九日には二七七と三六%方上昇し、一般に表面利廻は四%を下廻り、一流株では僅か二%(税引後利廻は一・一・五%となる)のものさえ見られる様になつた。一方免税の確定利付証券は利廻五%で消化されていたので、この利廻採算を無視した株価の高騰は、投機的なものとして夙にレンダー・バンクの警告していたところであつた。

然るに九月下旬ニューヨーク市場の暴落により外人筋の売却に相場下落をみて以来、一般の予想に反して株価は反落に転じ十月二十八日の株価指数は二三八とピーク時に比し一四%の低下を示している。この原因としては前記外人筋の弱気のほか、従来株式発行は銀行引受団(Bankenkonsortium)によつて行われ、売残つた株式を銀行が引受け、市況の好転を俟つて売りに出していたのであるが、金融引締により銀行の手許が窮乏し、かかる相場に対するクツシヨンのな役割が減退したことが一つの要因といわれている。しかし相場の基調変化の最大の要因はむしろ上げ過ぎた株価の是正という点にある模様で、市場は利廻採算に敏感となり株式利廻の回復がみられる。

右の結果銀行筋は企業の増資申込に対し警戒的で、特に配当率が低く、増資の目的が銀行借入の返済よりも単なる手許準備の増加にあるものは、増資が困難となつているといわれる。尤も西ドイツの企業は、レンダー・バンクの推計(本年九月報)によれば昨年において総投資資金の四〇%は銀行借入に、三八%は社内留保(五一年六二%より漸減)に依存しており、株式、社債は僅か三%を占めるにすぎず、また株式の大部分は旧株主、関連会社等縁故関係により消化されており、増資困難の及ぼす影響は小さいものとみられる。

(註) 株式会社総資本構成は左の如く戦前に比較して資本金の少額な一方積立金、引当金(年金基金、納税、取引危険に対する準備金等)があり、戦後社内留保的色彩濃厚)の増大が注目せられる。

自己資本	一九二八年	一九三六年	一九五三年
	(一三〇七社)	(二〇五五社)	(一三六七社)
うち資本金	五四・五	五三・七	四七・一
積立金	四八・〇	四三・三	二七・五
他人資本	六・五	九・三	一六・九
引当金	四一・五	四一・六	五一・二
長期負債	〇・九	五・六	一一・八
短期負債	一一・四	一一・七	一一・六
総資本合計	二九・二	二三・三	二五・七
	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

なお先月旧「ドイツ銀行」承継銀行が合併準備措置として各行の利益及び損失金をプールし、資本金に比例して配分する案を決定したのに引続いて他の旧大銀行たる「ドレステン銀行」承継銀行三行(ハンブルグ・クレディット銀行、ラインマイン銀行、ライン・ルール銀行)の動向が注目されていたが、本月二十日右三行の各監査役会で同様合併準備措置を決定、資本金の三分の一増資とともに十一月の株主総会に議案として提出することになった。なお残る旧大銀行たる「コメルツ銀行」承継銀行は合同の意志のないことを明らかにしている。

四、ソ連——生産性と賃金の問題その他

生産性問題は国民経済の発展と関連してソ連においても従来から重要視されており、去る五月の全連邦工業会議におけるブルガーニン首相演説、また七月の党中央委員会におけるブルガーニン報告、いずれも生産性向上と実質賃金の引上を強調しているが、最近生産性の上昇率が実質賃金のそれを下廻っており問題とされている。こうした労働生産性上昇率と賃金のそれとの不均衡は生産と消費、商品量と通貨流通量との間の必要な均衡を破壊するものであり、結局このことは消費財の配給減、ルーブルの価値低落および実質賃金の低下を招来するものであるとしている。ソ連における生産性の上昇は新技術の生産への導入、技術水準の向上、労働および生産組織の改善等により行われ、戦後かなりの成果を収めたものと見られており、工業生産増加の約七〇%は生産性の上昇によつてもたらされた

ものだとされている。すなわち生産性は第五次五カ年計画の四カ年中(一九五一年—一九五四年)に工業三三%、建設三二%の上昇を見たときされる。しかしながらこれを第五次計画における目標である工業五〇%、建設五五%に比すればかなり下廻っている。一方賃金を見れば第五次計画における目標三五%に対してすでに四カ年で三七%の増大で計画を上廻っており生産性の上昇と実質賃金の上昇との間に不均衡が生じている。

これが理由として現行賃金制度(一九五三年において工業労働者の七七%が出来高払制を適用されており、戦前に比し著増)と作業基準量(ノルマ)の諸欠陥が指摘されているが、特に作業基準量はかなり以前に定められた結果最近における工業技術の近代化等により低くなり、容易に超過遂行される実情にあるといわれる。例えば機械製作工業では作業基準量の遂行率は一六〇—一八〇%、化学工業では一四〇%以上、また製鉄工業では一三五%に達している。

こうした事態を改善するため政府は本年五月労働および賃金問題国家委員会を設立し、本問題の検討に努力しているが、いずれは賃金制度の改正ならびに作業基準量の引上が行われるものと見られている。

次に農業生産については政府は農業機械化ならびにカザクスタン、シベリア、ウラル、沿ヴォルガ地方における未開墾地の開拓により農業増産を進めており、すでに四〇〇以上の国营農場が新設されているが、ベネディクトフ国营農場相の言明によれば、新開拓地特にシベリア、カザクスタン地域では干ばつがあり、収穫は減少したと伝えられる。一方昨年干ばつであつたウクライナ地域の作物は良好で増収を期待されているが、党および政府もソ連農業が数カ年毎に悪天候に見舞われ、収穫が減少することを認めており、これが綿密な検討を加えていると伝えられる。

東欧諸国においてもソ連と同様、農業増産に努力しており、本年の穀物収穫高はチェッコ、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア等の諸国においては昨年より若干増収と伝えられる。しかし最近におけるこれら諸国の穀物生産実績(ECE報告による)を見るに、ブルガリア(一九五三年四・三百万トン、五四年四百万トン)、ハンガリー(一九五三年五・三百万トン、五四年五・二百万

ン)、ポーランド(一九五三年八・一百万トン、五四年八・七百万トン、ただしパン用穀物のみ)、ルーマニア(一九五三年六百万トン、五四年六・二百万トン、パン用穀物)といずれも停滞を示しており、現在の如き生産水準をもつては、国民の食糧需要を充足するには不十分であると伝えられる。こうした事情に鑑み東欧各国はいずれも農業投資の増大、農業機械の増産に努力しており、例えばポーランドにおいては、一九六〇年の農業機械の生産は本年の三倍に達するものと見られている。この外技術要員、農業専門家、農業学者等の養成に努力しているが、これら諸国における農業問題は工業化の成否にもかかわる問題として重視されている。

次に東西交流の動向を見るに、五日カナダ・ピアソン外相はソ連を訪問、モロトフ外相と会談したが、十二日共同コミユニケが発表された。右によれば両国は文化、科学および技術の面での協力を拡大するためにあらゆる努力をすることに意見の一致を見るとともに相互利益と最惠国待遇の原則に基づくソ連・カナダ貿易協定の締結を考慮中と伝えられる。さらに二十一日にはビルマ首相がソ連を訪問、ソ連首脳との間に各種の問題について意見を交換するとともにビルマ米とソ連工業製品とを交換する協定を締結した。

中近東方面に対するソ連の動きについてはソ連、チェッコのエジプトに対する武器供給が問題とされ、西欧諸国に大きな衝撃を与えているが、十日エジプト駐在ソ連大使の明かにしたところによればソ連はエジプトのナイル河のアスマンダム建設に対し援助を申し入れたと伝えられ、またシリアとは目下通商協定締結のための交渉が行われており、さらにポーランドは戦後始めてシリアと通商協定を締結した。かくて最近におけるソ連側の中近東に対する経済攻勢には活潑なものが見られるが、来る十一月にはソ連ブルガーニン首相、フルシチョフ党第一書記等のインド、アフガニスタン訪問が予定されており、ソ連の後進国に対する動きは注目を要するところである。

なお、国連欧州経済委員会の貿易促進委員会は東西両欧間の支払機構の設立(ソ連圏と西欧諸国とを結ぶ新欧州支払同盟)について専門委員会が作成した勧告案を検討中であったが、十二日発表したところによれば貿易促進委員会はこの勧

告案を採択、これをECCE加盟諸国に送付することとなつたと伝えられる。この案は東西両欧間の多角的支払制度を調整する中央機関の設置を勧告しているが、西欧側は東欧諸国が債務国となる可能性が大きいこと、為替レート設定の困難、振替可能ポンドが西欧およびソ連圏を含む地域に広く利用できる現在新機構設立の必要性がないこと(英国の主張)等を理由としてデンマーク等一部諸国を除き賛成する国は少いと見られている。これに対しソ連圏諸国はこの構想に多大の関心を示していると伝えられ今後の成行が注目されている。

五、アジア諸国

(一) 一般情勢

前月下旬より開催されている国際連合総会において、アジアアフリカ会議関係諸国はアルジェリア問題、西ニユギニア問題をその議題とすることに成功した。これら植民地解放問題は今春のバンドン会議の主要目的であり、アジアアフリカ会議参加国に共通する希望であり、それらの国々が、国際連合総会においてその実現に向つて協同歩調をとり、フランス、オランダを含む西欧諸国の反対を押し切つたことは注目された。又、葡領マカオに対して中共が圧力を加えたという新聞報道は、紛争を続けているインドのゴア問題と合せてアジアの植民地問題として注目された。ヴェトナムで二十三日行われた人民投票において親仏勢力を代表すると目されているバオダイ国家主席が惨敗して失脚し、民族主義にたつゴ・ディンジエム首相が主席に就任することとなり、同首相は二十六日共和国として発足する旨声明した。かくてヴェトナムは益々親米的色彩を濃くしてゆくものと見られる。長く非常事態下におかれているマレー地域では共産ゲリラ指導者がマレー連邦首相に和平交渉を申し入れた。このことは第二次大戦以来続けられていた組織的なゲリラ活動が終熄に近づきつつあることを示すものと見られている。パキスタンにおいては年余の論議の末、西パキスタン諸州、地方政府を一州に統合することに決定した。これは同国に根強い地方分権思想を克服して中央集権への歩みを示したものであり、今後の経済開発の総合実施に裨益するところが尠くないであらう。

先月末よりシンガポールにおいて開催されていたコロンボプラン年次総会は十

七日より四日間に渉る本会議をもつて幕を閉じた。発表されたコミュニケーションによれば、各国の経済開発支出は逐年増加し、また若干の事業は成果をあげはじめ一般に国民所得及び生産はかなり増加したが、本計画が所期の成果をあげ生活水準の向上を実現せしめるためには一層の努力が必要であることを強調、一九五七年に了る本計画期間を一九六一年まで延長することとした。また同会議において米國代表はアジア地域の参加国の原子力利用を推進するため域内に原子力研究センターを設立する提案を行った。

我國のビルマに対する賠償実施に関する交換公文が十八日調印され、対ビルマ賠償は愈々実施の段階に入るに至った。然し賠償と同時に実施を予定している経済協力は同国における購買力、労働生産性の低さ及び企業者の不足等経済協力に必要な要件が整わないため直ちに進捗するものではないと一般に見られている。マレーにおいては最近行われた世界銀行調査団の勧告に基いて中央銀行設立への動きが見られた。

東南アジア地域(註)における本年上半年期の貿易状況は、國際通貨基金の統計によれば輸出二、六二三百万ドル、輸入二、六九四百万ドルと前年同期に比し輸出二七三百万ドル(一・六%)輸入二三〇百万ドル(九・三%)の増加、前年下半期に比すれば輸出一六百万ドル、輸入六五百万ドルの増加を示している。アジア貿

主要輸出商品の域内市場価格推移

品目	市場	数量	単位	貨幣単位	一九五三・二二	一九五四・二〇	一九五五・三	一九五五・九	一九五五・一〇
ゴム	シンガポール	RSS 1号	一 封度	海峽セント	五七・%	七七・%	九〇・%	一三八・%	一一七・%
錫	シ	一	ピク	ル 海峽ドル	三一七・%	三五九・%	三五五・%	三七三・%	三七四・%
コブラ	シ	シ	シ	シ	三九・%	三一	二八・%	二七・%	二七・%
ジュート	東パキスタン	一	俵	ルピー	一一三〇	一一三三・%	一一三三・%	一一三九・%	一一三九・%
綿花	カラチ	パンヂヤブ	四F一モンド	シ	六一	七五	六一	七九・%	七五

(二) 中共——農業集団化政策の確立、本年度鉱工業生産計画の引下と基本建設の遅延、金利の改訂

(農業集団化政策の確立)

易は一九五一年をピークとして外貨事情の不味もあつてこと数年来縮小均衡化の傾向を辿つていたのであるが、ゴムを初めとして欧米景況の好況を受けて、貿易一般は昨年下半年から概ね拡大傾向に転じつつある。前年同期に比して輸出の増加が顕著なのはマレー及びシンガポール、インド、セイロン、インドネシアで、輸入の増加はフィリピン、マレー及びシンガポール、ホンコン、インドにおいて著しい。反面ビルマは輸出が減少し、インドネシアは輸入が減少している。またパキスタン、台湾における輸出入は特に増減をみなかつた。

(註) ビルマ、セイロン、ホンコン、インド、インドネシア、マレー及びシンガポール、パキスタン、フィリピン、台湾を含み、タイ、ヴェトナム、カンボヂヤ、ラオスを含まず。

東南アジア地域における主要輸出品相場は左表の如く、シンガポールにおけるゴム価格は先月下旬から下降を続け、月央以降やゝ持直したが月末には一一七%海峽セントと月中一五・二%方の崩落を示した。またカラチにおける綿花価格もやゝ下押した。シンガポールにおける錫及びコブラは強含み保合に推移し、東パキスタンにおけるジュートは依然保合をつづけているがやゝ上昇の気配が窺われた。また最近二カ月間漸騰を続けていた茶は月中やゝ反落した(月末ロンドン市場インド普通茶一封度三シリング八ペンス、前月末比三ペンス安)。

中国共産党の発表によると、同党第七期中央委員会第六次全体会議は去る四日から十一日まで開催され、七月三十一日挙行の同党省、市、区委員会書記會議席上で行われた毛沢東報告に基づく農業合作化問題に関する決議、並びに党の第八回

全国代表大会を明年下半年に召集する決議を採択した由である。毛沢東は報告中において全国農村中に「新しい社会主義大衆運動」が漸次高潮しつつあるとして数年来の農村合作化運動の成果を挙げるとともに、この運動に対する党内一部の消極的方針を批判して「大衆運動が指導よりも先に進んでいて、指導が大衆運動に追いつけない」状態に陥つていと難じ、この現に昂まりつつある大衆運動に「え農村の合作化」集団化を急速に推進することこそ妥当であることを強調、党が速かに実行計画を樹て指導を強化するよう要望している。そしてさらに運動の具体的な目標として、第二次五カ年計画の開始される一九五八年の春までに約二億五千万すなわち全農民の約半数を現在の形態の半社会主義的合作社に組織し、第二次五カ年計画の中途すなわち一九六〇年までに残余の農民も基本的に半社会主義的合作社に参加させ、一九六〇年以降漸次これを完全な社会主義的合作社に発展させるべきであると述べ、さらに農業技術面の改革すなわち大型機械の使用については第二次五カ年計画までは従とするが第三次五カ年計画から本格的に実施し第五次五カ年計画までに完成すべきであると説いている。

元来中共の農業集団化運動すなわち農業の社会主義的改造は「説得あるいは納得」の上にならず土地、耕畜、農具等の私有を原則とする「初級形式」ないし半社会主義的合作社への農民の組織化より着手し、この農業生産合作社を漸次高度化することによつて農具、耕畜から最後には土地にいたる一切の生産手段私有の無意味化を実現し、漸進的に集団的所有に転化することを通じ社会主義を完成しようとしており、したがつて土地国有化の基礎の上に強権による富農絶滅政策あるいは機械化と相まつて一挙に社会主義的集団化を進めたソ連に比べ、その集団化の順序は漸進的であり、テンポは著しく緩慢である。しかし具体的な改造のテンポについては従来明確を欠き、例えば第一次五カ年計画期間中における農業生産合作社の組織目標につき過去幾度かなされた共産党あるいは政府の公式発表には甚しい不一致がみられた。すなわち一九五三年十二月の中央委員会決議においては一九五七年までに全国農家戸数の二〇％程度を合作社に加入させるとしていたのに、昨年九月全国人民代表大会第一次全体会議における周恩来報告は全国で半数以上の農家と土地を集団化する旨発表しており、さらにまた本年七月の全国人民

代表大会第二次全体会議で採択された第一次五カ年計画によれば農家戸数の三分の一度を参加させると規定している。右のような不一致は毛沢東報告にも示唆されているごとく党内幹部間に農業政策に関する意見の対立が存在していたことを裏書きするものであり、今回毛沢東が急進派支持を表明することによつて意見の統一を図つたものである。

なお毛沢東報告は農業の技術改革、すなわち機械化を第三次五カ年計画以降に予定しているが、これはトラクター等農業機械の国内生産が当分不可能であるためであり、また農業機械生産の開始が急がれない理由は、従来中国農業の生産性があまりにも低かつたため、生産力発展を妨げていた事情、例えば水利とか治安の改善のみによつて増収をうる余地が比較的大であるのみならず、小農経済を集団化するのみで相当の増産が期待されるからにはかならない。

右毛沢東報告に基づいて行われた中央委員会の決議は合作化運動の具体的方針を明らかにしているが、この決議の中で最も注目されるのは「新しい革命段階は主として農民と富農ないしその他資本主義因子との闘争である」とのべ、富農はもとより富裕中農をも合作社から排除し、それらが合作社に加入して資本主義的活動を行うことのないよう嚴重な警告を発していることである。これが今後強権による富農の撲滅策に発展することはないとしても、従来その存在が農村の社会主義的改造を阻碍する程に強大でないと放置されてきた富農に対し資本主義活動を制限し漸次消滅に導く方策が強化されようとしていることは疑問の余地がない。そして富農や富裕中農の排斥はその生産活動に何らかの制約を与えるものと予想され、農産物余剰は主としてこれらの階級の産出にかかつていただけに、その影響は軽視できないのではないかとみられる。

(本年度鉱工業生産計画の引下と基本建設の遅延)

中共は最近本年度鉱工業生産計画を昨年実績比七・七％増という当初の目標から五・二％増に引下げたことを明らかにし、その理由として昨年の不作により原綿、煙草等軽工業原料が不足していること、経費節減のため一部工事の削減、中止に伴い建築材料の増産計画を引下げたこと等を挙げている。しかしながら人民日報においても工業生産計画の達成が極めて跛行的で、とくに動力、燃料部門の

經濟情勢調査(その三)

達成率が不良なこと、製品の品質の低下が顕著となり、ことに重工業製品の品質不良が建設計画の推進に支障を及ぼしていること等の点が指摘されていることからみて、誇大な生産計画が破綻を示してきたものとみられる。

一方本年度基本建設計画の進捗状況は頗る悪く、七月末までに年間予定工事量の三八・八%を終つたにすぎず、八月末までの工事量も年間計画の五〇%にも達しなかつたといわれ、本年の全年計画達成が危ふまれている。かかる施工遅延の因は一つには経費縮減の見地から建設計画が再度にわたつて修正され、部分的設計書の現場交付が遅れたことにあり、いま一つには各建設単位ないしその施工單位間等に協調を欠き、指導機関の掌握も不十分であつたことにあるとされている。しかしこれも結局は当初の計画自体が杜撰であつたことは否めないようである。

(金利の改訂)

中国人民銀行は國務院の承認を経て預金・貸出利率の変更を発表した。この変更の目的につき当局の発表は節約励行、資金蓄積を促進しもつて国家の経済建設の要求に即応するためであると述べているが、次表のごとく預金利率が大幅に引下げられているところからみて、ここにいる資金蓄積とは、貸出利率の引下げに伴う各企業内部の蓄積を指すものとみられ、他方この引下が大福であるのも預金の源泉が把握されているのみならず自由な資本主義的活動が制約されているため預金の増加傾向に悪影響を及ぼすこととはあるまいとの見透しから行われたものとみられる。また貸出利率については従来地域的差別が存在していたのを廃止し全国一律とするともに、国営企業、合作社など社会主義経営体の育成をはかるための考慮が払われている。なお新利率は国営企業および供銷合作社に対しては明年一月一日より適用されるが、その他については十月一日より実施された。

1 貸出利率(月利—毛單位)

区	分		新利率	旧利率
	国営企業	国営商業		
国	四八	六〇	四八	六九
内	四八	六〇	四八	六九

2 預金利率(月利—毛單位)

区	分	新利率	旧利率			
				新利率	旧利率	
区	分	新利率	旧利率			
				国営企業及び供銷合作社	一八	二一
				公私合営企業	二四	二七
				私営企業	二四	二七
				一般	二四	二七
				当座預金	二四	二七
				定期預金	二四	二七
				貯蓄預金	二四	二七
				(イ)	二四	二七
				(ロ)	二四	二七
				(ハ)	二四	二七
				一カ月もの	二四	二七
区	分	新利率	旧利率			
				供銷合作社	六〇	六三
				農業生産合作社	六〇	六三
				農業生産互助組	七五	七五
				貧農合作基金	四〇	四〇
				零細商人の組織	九〇	九〇
				手工業生産合作社	四八	四八
				手工業者の組織	六〇	六〇
				公私合営工業	六九	六九
				公私合営商業	八一	八一
				設備、災害区	七五	七五
				生産及副業	九〇	九〇
東	北	内	九〇—一三五	九〇—一三五		
			九〇—一三五	九〇—一三五		
東	北	内	九〇—一三五	九〇—一三五		
			九〇—一三五	九〇—一三五		
東	北	内	九〇—一三五	九〇—一三五		
			九〇—一三五	九〇—一三五		

(註) 延滞金については規定の一〇%増(従来は月利三厘を加算)

(三) 台湾—最近の貿易状況

本年初頭以来去る九月までの台湾における貿易状況は輸出九九百万ドルに対し輸入五九百万ドルで差引四〇百万ドルの輸出超過を示した。これは輸出品の大宗

を占める砂糖、米の輸出が大幅に増加したとともに、輸入の削減が効を奏したため、昨年同期の輸出入額各八一百万ドルに比すれば、輸出は一八百万ドルの増加、輸入は二二百万ドルの減少となつており、前記九月までの輸出実績はすでに昨年の年間輸出額九七百万ドルをも凌駕するにいたつてゐる。

右のような異例の輸出超過に伴い台湾銀行における外貨ポジションは著しく改善されたが、一方これが台湾銀行券の膨脹に拍車していることは否めないようである。すなわち九月末の銀行券発行高は一、二六〇百万円で八月末に比し一一九百万円、約一〇%の増加であり、三月末に比すれば二四五百万円、約二四%の激増を示している。もちろんかかる膨脹については財政上の理由を挙げるものもあるが(財政事情については軍事上の理由から発表されない)、輸出超過が激増したのは三月以降であり、銀行券も年初来三月までは収縮傾向を辿つていてその膨脹が輸出の伸長とほぼ同時に激化していることからみて、財政的理由のみに基づいた昨秋の通貨膨脹とは異なること明らかである。しかし輸出面では砂糖がすでに本年度割当量の九割以上を突破しているのみならず米も対日輸出にあまり期待できないため、年内引続き九月までのような好調を維持する可能性は疑問視せられており、したがつて差当り輸入の緩和等の措置が採られることはあるまいと観測されている。

(四) 南北ヴェトナム——上半期貿易状況と物価事情

南ヴェトナムは前年末通貨、為替、貿易面における自主権を獲得したのに伴い、新制度の同国経済に及ぼす影響が関心を惹いていたが、今回本年一―六月間の貿易実績が明かにされた。それによれば前年同期に比し輸出は三四百万ドルと二五%の伸長を見たのに対し、輸入は一三二百万ドルで約一四%減退し、差引入超額は二割方縮小したといえなお九八百万ドルの巨額に達した。

輸出の増加はゴムの値上り(この間のゴム輸出量二四・七千トン、前年同期二三・四千トン)及び各種土産品輸出の好調が米穀輸出の不振を補つて余りあつたことを示している(この間の米穀輸出量六九・〇千トン、前年同期九九・七千トン)。因みにヴェトナム地区の本年度米産は早害のため二、一〇〇千トンと前年度実績二、四六三千トンを約一五%下廻り、これを反映して米穀の輸出余力は対

仏輸出協定量一一五千トンを充すに足りないとの見方が行われている状況である。他方輸入は米國援助資金による買付が未だ完全に軌道に乗るに至らなかつた関係もあり、繊維、医薬品等一部消費財が若干増加した外は、消費財、投資財共前年同期実績に及ばなかつた模様である。又仏連合諸国からの輸入額は九〇百万ドルと輸入総額の六八%に達したが、前年同期のそれ七八%に比すればかなりの減少を示した。

戦後インドシナ三国は戦乱の影響もあつて輸出は輸入の約四分の一程度を賄うに過ぎず、不足分は全面的に仏國軍費支出に伴うフラン収入でこれを補填していた。而して仏國財政に疲弊の色が濃化して来たため一九五四年以降米國はインドシナの軍事経済力強化を目的とする対仏援助を強化しつつあつたが、前年末インドシナ三国が経済的自主権を得ると共に米國援助も仏國經由方式から直接供与方式に切換えられ、就中経済援助中の防衛支持援助資金は三国の必要とする物資の買付に充当されることとなつて、茲に三国の貿易は仏國軍費依存から米國経済援助依存に転換するに至つた。而して三国は経済的自主権取得後も仏國商品の輸入については関税面で優遇しているが、右援助資金による買付に際してはかかる特惠関税の適用が認められない関係上、國際的に割高と言われている仏商品の不利は争われず、その結果従来仏國の独占市場とされてきた同國が広く自由圏諸國に開放される見透しが強まつていた。かかる事情を考慮すれば、対仏輸入の総輸入に占める比率は予想以上に高率に留まつたとも考えられるが、その原因としては①米國援助資金による買付は同國政府の事務処理能力が低いこと、右買付の半ば近くを占める対米輸入分の入荷が現地商社の取扱不慣れ等の事情もあつて遅延勝であること、更に治安の不充分なことが商社をして商品保管に不安を抱かせて輸入申請を手控えさせていること等から必ずしも円滑に進展してゐない模様であり、②反面同國フラン収入は仏軍の引揚につれ減少しつつあるとはいふものなお引続き存続し、これが対仏輸入に向けられたと見られることが挙げられよう。しかしながらこれを以ては米國援助による買付の遅滞を補えず、ためにこの間の輸入は前年同期を下廻ることとなつたものと考えられる。

経済情勢調査(その三)

南ヴェトナムの一九五五年一月六月貿易実績

(単位百万ドル、()内前年同期実績)

地域別	輸出	輸入
仏連合	九(八)	九〇(一一)
その他	二五(一九)	四二(三四)
計	三四(二七)	一三二(一五五)
品目別		
米	七(二四)	三四(三〇)
ゴム	一四(九)	一一(一一)
その他	一三(四)	二〇(二二)
計	三四(二七)	一三二(一五五)
織		三四(三〇)
金属及び同製品		一一(一一)
機械		二〇(二二)
化学製品		一〇(*五)
石油製品		六(六)
紙		七(六)
その他		四四(七四)
計	三四(二七)	一三二(一五五)

註 *は医薬品のみ。

かくの如き輸入の減少は戦乱の終熄に伴つて落付を取戻したと見られた同国物価水準に反騰気配を齎していることは否めない。加之、前記の如き米穀の作柄不良の外、治安の不良に基く輸送の困難、華僑の思惑買占等の影響もあつて米価は年初米昂騰を続け(碎米一五%混入白米トン当り卸売価格昨年十二月四、四〇〇ピアストル、本年三月四、六〇〇ピアストル、六月五、八〇〇ピアストル)、これらの事情が同国国民生活を圧迫しているもの如くである。

サイゴンにおける物価の推移 (一九五四年=一〇〇)

現地労務者生計費指数	一九五四年	同	一九五五年	同
	六月	一月	三月	六月
	二〇〇	二〇九	二〇三	二二六

卸売物価指数

国産品	輸入品
一五〇	一六三
一六三	一六〇
一六二	一六八

二三日バオダイ主席とゴ・ディン・ヂェム首相との何れを国家主席とするかを民意に問うため国民投票が実施されたが、その結果はゴ首相の圧勝に帰し、同首相は二六日独立後未だ決定を見ていなかった同国政体を共和国と決定、同時に大統領に就任し且首相を兼任することとなつた。これによりバオダイ主席を後援する仏国とゴ首相を推す米国との間の軋轢にも終止符が打たれ、今後同国の対米依存関係は愈々密接化するものと見られ、月末同国が仏国に対し現行の両国間通貨及び貿易一般協定を廃棄する旨通告を発したことも右の事情の一端を示すものと見られよう。因みに右協定は前年末調印され、南ヴェトナムはフラン圏に帰属すること、両国相互間貿易には関税その他の面で特惠待遇が供与されること等を規定し、有効期間は一カ年とするも二カ月の予告を以つて廃棄の申出が為されない限り自動的に延長されることとなつていた。来年度以降の両国関係を規定する協定は今後二カ月間に両国政府間で協議決定されるものと考えられるが、新協定において同国の対仏関係が現在よりも稀薄化することは避けられないであろう。反面、同国政府の対米依存は益々顕著となり、米国援助は今後一層積極化するものと見られる(米国の本年度分インドシナ向経済援助予定額は四二五百万ドル、三国内訳は未だ明かでないが、その過半がヴェトナムに供与されるものと見られている)。

同国政府がその基礎を確立するにはまづ国民生活の安定を確保することが必要とされ、そのためには必需物資の輸入増加を図らなければならない関係上、右の如き巨額の米国援助は同国の前途を明るくしているものと言えよう。しかしながら本月初米国ICA当局が援助資金による買付物資の五〇%は米船積載を要する旨発表したが、かかる措置が唯々でさえ遅滞気味の右買付を更に阻害することも危惧され、又援助資金によらない通常の貿易に因して同国政府は輸入許可発給面で現地業者優先主義を強化しつつある模様で、仏商社の同国貿易界における地位を無視しえない現状ではこれが輸入の渋滞を招来することも考えられ、これらの

事情が同国の物資需給を逼迫せしめ、延いては国民生活を脅す惧れなしとせず、今後の動向が注目される。

なお同国は四月中央新関稅定率表を公布したが、それによれば最惠國待遇供与國には最低稅率、その他の國家については一般稅率(最低稅率の二倍)が適用されることとなり、唯々一般稅率の実施は公布半年後に持越されていた。従つて本月中央には貿易協定未締結の我國は一般稅率適用の對象となり、最惠國待遇の相互供与を約している西歐諸國に比し著しく不利となることが懸念されたが、本月初同國政府は我國の申込に應じ本年末迄その適用を延期することを決定した。

翻つて北ヴェトナムを繞る動きを見るに、仏國との物資交流關係再開の機運が看取される。即ち、既に四月初旬仏系のトンキン石炭会社は北ヴェトナム所在のその所有炭坑を北ヴェトナム政府に賣渡し、反面同國政府はその對價として会社に対し一五年間に一百万トンの石炭を引渡すことに了解が成立したと報ぜられていたが、本月中旬同國政府と仏國政府との間に年間片道一〇億フラン(二・九百万ドル)のバター協定の調印が行われた。その内容として伝られるところによれば、北ヴェトナムは無煙炭、生糸、大豆、茶等を、仏國は機械、織維、化學藥品等を輸出することとなつてゐる。

(四) インドネシア——本年上半期中の貿易、外貨事情

インドネシアにおいては昨年下半年以降主として輸入抑制とゴムその他輸出品價格の値上りによつて貿易収支は黒字に転じ、保有外貨も漸増しつつあつた。ところが本年上半期の貿易状況について見ると、前年に引續いて輸出價格が騰貴し、輸入價格が低下したため貿易條件は改善されたものの輸出量が減少したため、貿易収支は前年下半年期に比して悪化を示している。右の経過をインドネシア銀行が發表した本年上半期の經濟状況に関する報告書等によつて見ると大要次の如くである。

本年上半期中の外國為替収支(經常勘定)を前年と比較すると次表の如くである。

貿易 資本 收益 計	一九五四年		一九五五年	
	上半期	下半期	上半期	下半期
(A)	二〇八	一、七〇五	(A)	一、〇五七
(A)	五四〇	七〇八	(A)	六二六
(A)	四五七	(A)	(A)	三五四
(A)	一、一一五	六五〇	(A)	七七

(單位百万ルピア)

即ち、本年上半期は經常勘定収支で七七百万ルピアの黒字を示し、これを前年同期と比較すれば貿易収支が前年の赤字から大幅の出超に転じたことが原因となつて、約一二億ルピアに達する収支尻の改善を遂げているが、前年下半年期との比較では著しく悪化している。右の悪化についてはインドネシアにおいては例年上半期の輸出は前年下半年期より振わず、本年上半期においても輸出が三五九百万ルピア減少したと、一方で輸入が二八九百万ルピア増加したことに基くものである。更に四半期別に見れば一―三月は二六六百万ルピアの黒字であつたのに対し、四―六月では運賃等のサーピスに対する支払と外國資本の利潤送金が増加したことが前記輸出の減少、輸入の増加と重なつて一八九百万ルピアの赤字となつている。また資本取引においても期中オランダへの貸付の返済等があつて赤字を示したため、第二・四半期に入つて金及び外貨保有高は再び減少傾向に転じた。

(單位 百万ドル)

インドネシア 銀行保有金及び外 貨 その他銀行保有 外貨 計	五四年末	五五年 一 月 末	二 月 末	三 月 末	四 月 末	五 月 末	六 月 末
	九六	一一五	一二〇	一一六	一一七	一一六	一〇七
五一	四六	四八	五二	五〇	四六	四八	
一四七	一六一	一六八	一六八	一六七	一六二	一五五	

また通關統計では上半期中の輸出は四、六六五百万ルピア(石油を除けば三、四七六百万ルピア)、輸入は三、〇七六百万ルピア(同二、八五七百万ルピア)で

あつて、一、五八九百万ルピア(同六一九百万ルピア)の出超を示した。これを輸出量について見ると、小農ゴム、石油、椰子粉、硬質繊維が増加したが、コーヒー、砂糖、椰子油、茶、農園ゴムは著減したため、前年下半期に比して一六%の低下となつてゐるが、前年上半期に比すれば二%の増加であつた。しかし輸出価格においては、コーヒー、茶、コプラが低下したにも拘らずゴムが大幅の値上りを示したほか錫等も騰貴したため平均価格は上昇し、結局輸出額では前年下半期に比して一三%の減少に止まり、上半期に比すれば七%の増加となつた。一方、輸入額は前年下半期との比較では僅か五%の減少に過ぎないが、上半期に比すれば二%もの減少となつてゐる。特に消費財の輸入は前年に比して激減しており、資本財の輸入も消費財程ではないが相当の減少を示し、反面原料の輸入は増加した。最近の物資別輸入構成の推移は次表の如くである。

	一九五二年	一九五二年	一九五三年	一九五四年	一九五五年
輸入額(石油を除く)	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
消費財	五四・四	五四・六	四八・一	四一・七	三四・〇
原料	三一・八	二七・七	三三・一	三八・四	四八・〇
資本財	一三・八	一七・七	一八・八	一九・九	一八・〇

(六) インド—小額貯蓄の増加状況と一九五四—五五年度の食糧生産
(小額貯蓄の増加状況)

小額貯蓄の種類別概要

種類別	発行乃至実施日	発行額	面額	利率	保有限度	備考
一、郵便貯蓄銀行預金	一八三三年			二%	個人一五、〇〇〇ルピア 共同三〇、〇〇〇ルピア	
二、国家貯蓄証書	十二カ年証書 一九四三年十月	五、一〇、五〇、一〇〇、五〇〇、一、〇〇〇、五、〇〇〇各ルピア	年三・四四%		個人二五、〇〇〇ルピア 共同五〇、〇〇〇ルピア	
	七カ年証書 一九四八年六月	五、一〇、五〇、一〇〇、一、〇〇〇、五、〇〇〇各ルピア	年三・二四%		個人二五、〇〇〇ルピア 共同五〇、〇〇〇ルピア	
三、財務貯蓄預金証書 (期限十カ年)	一九五一年二月	(不明)		年三・五%	個人二五、〇〇〇ルピア 共同五〇、〇〇〇ルピア	但し割引発行

最近発表されたインド準備銀行理事会の本年六月に終る一九五四—五五年度の年間報告は、明年四月以降の大規模の第二次五カ年計画(中央及び州政府投資支出四三〇億ルピアの見込)の実施に伴い、予定されている尨大な赤字財政(目下の処五カ年間約一〇〇億ルピア程度の見込)につき警告を發し、「赤字財政による財政資金調達は政府の国民一般からの絶えざる資金動員の努力に安易に代り得べきものではなく、今後一層の租税増徴、小額貯蓄の吸収等に真剣な配慮が望まれる」と強調している。このことは昨年末における税制調査委員会の勧告による税制改正の外に、特に郵便貯蓄銀行が全国的に吸収する民間からの自発的小額貯蓄(Small Savings)の重要性を指摘しているものとして注目される。元来インドでは右小額貯蓄は中央政府の開發資金調達上重要な財源をなすもので、既に第一次五カ年計画における中央政府の資金調達計画においても、五カ年間の支出予定額一三三億ルピア中、その二割以上に当る二七億ルピアが小額貯蓄によつて調達されるものと見込んでゐる。かかる事情から昨年五月には国家計画公債(National Plan Loan)發行(本報一九五四年五月号参照)と並行して特に農村における小額所得者等を対象に国家計画証書(National Plan Certificates)の公募を行つたため現在小額貯蓄には郵便貯蓄銀行預金を首めとして左表の如く四種類に迫んでゐるが、本年三月迄の過去四カ年間の純増実績は一、七〇八百万ルピアと前記五カ年間の増加目標に対し六三・二%に止まつてゐる。

四、国家計画証書 一九五四年五月 二五、五〇、一〇〇、五〇〇各ルピー
 (期間十カ年) 年 四・五% 個人 一、〇〇〇ルピー
 共同 二、〇〇〇ルピー

(証) (1) 小額貯蓄の吸収は郵便貯蓄銀行がこれに当る。 (2) 保有限度における共同は家族共同の意味である。
 併し乍ら、かかる小額貯蓄純増の年度別推移を窺うに左の通り、逐年漸増の傾向を辿り、一九五四―五五年には郵便貯蓄銀行預金及び国家貯蓄証書を中心に五四〇百万ルピーと一九五一―五二年の三八五百万ルピーに比し一五八百万ルピー府当局では観測している。

小額貯蓄純増の推移 (単位 百万ルピー)

	一九五一―五二年	一九五二―五三年	一九五三―五四年	一九五四―五五年	一九五五―五六年 (四―六月)
郵便貯蓄銀行預金	一二八・三	一七八・三	一四二・六	二四二・八	五三・九
国家貯蓄証書	一七八・六	一八四・九	二〇二・九	一九七・八	四七・二
財務貯蓄預金証書	一三〇・八	七二・五	六四・七	五〇・四	一〇・七
国家計画証書	―	―	―	七三・八	一九・五
国防貯蓄証書及び国防貯蓄銀行預金等の償還分	(-) 五二・三	(-) 三五・二	(-) 三一・三	(-) 二一・七	(-) 四・一
計	三八五・四	四〇〇・五	三七八・九	五四三・一	一二七・二

この間特に郵便貯蓄銀行預金が全指定銀行の定期性預金に比し左の如く、近年著しい増加率を示し、一九五四―五五年においては定期性預金の一五・〇%に対して二二・八%にも達する一方、一九五一―五二年以降四カ年間の増加額において

(金額単位 百万ルピー)

	全指定銀行定期性預金	郵便貯蓄銀行預金
	年度末残高	年度末残高
	年度中増加額	年度中増加額
	増加率(%)	増加率(%)
一九五一―五二年	二、八二五・六	七四二・〇
一九五二―五三年	三、〇九九・七	九二〇・三
一九五三―五四年	三、二六二・〇	一、〇六二・九
一九五四―五五年	三、七五一・四	一、三〇五・七
一九五五―五六年	(-) 七三・二	二二八・三
	二七四・一	一七八・三
	一六二・三	一四二・六
	四八九・四	二四二・八
	―	二〇・九
	九・七	二四・〇
	五・二	一五・五
	一五・〇	二二・八

何れにしても、このような最近における小額貯蓄の順調なる伸長は、一般の貯蓄意欲向上を示すものとして極めて注目せられる(インデアン・ファイナンス誌九月十七日号)が、これには政府当局が小額貯蓄促進のため最近異常な関心をもち全国的な貯蓄推進機関の設置、州の協力を得るため割当目標突破額を全額融資することを条件とした各州への貯蓄割当等一連の促進措置を積極的に採っていることも見逃し得ないであろう。併し今後も準備銀行当局の指摘する如く小額貯蓄

の一段の増強が要請され、第二次五カ年計画でも五カ年間約三〇億ルピーが予定されている実情にあるため政府はこれが吸収に当る郵便貯蓄銀行制度自体の強化等についても諮問委員会を設けて目下鋭意検討中である。

(一九五四—五五年度の食糧生産)

政府は此の程本年六月に終る一九五四—五五年度における食糧生産の公式発表を行ったが、右発表によれば、左の如く同年度における食糧生産は五五、三〇〇千屯と第一次五カ年計画基準年度(一九四九—五〇年)の生産実績を九、三〇〇千屯上廻る(増加率二〇・二%)一方、計画最終年度の生産目標をも二、八〇〇千屯上廻る増産となつた。この間食糧の栽培面積も基準年度の一九四九—五〇年より二〇九百万エーカーと一五百万エーカーの増加となつたが、増加率が僅かに六・九%に止まっているので結局前記のような増産は開発計画による灌漑工事の実施、耕作技術の改善等に伴う単位面積当りの増収に大きく原因しているものと見られている。

食糧生産の推移

(単位 千屯)

	基準年度		計画最終年度	
	一九五三	一九五四	一九五五	一九五六年
米	一三三、二〇〇	二七、六〇〇	二四、二〇〇	二七、二〇〇
小麦	六、三〇〇	七、九〇〇	八、五〇〇	八、三〇〇
とうもろこし	一六、五〇〇	二二、四〇〇	二二、六〇〇	一七、〇〇〇
その他雑穀	四六、〇〇〇	五七、九〇〇	五五、三〇〇	五二、五〇〇
計				

このため一九五四—五五年度の一人当り消費可能量は一四・四オンスと計画最終年度の消費目標一三・七オンスを上廻る一方、栄養諮問委員会の勧告した必要消費量をも〇・四オンス上廻ることとなつた。何れにしても一九五三—五四年度の異常な増産に引続き上記のような生産実績を齎らすに至つたことは、第一次五カ年計画の主たる目標が食糧増産による海外依存脱却にあるとされていることから極めて注目されるところで、かかる事情から米を主としたインドの食糧輸入は左の如く著減し、昨年は八〇八千屯、本年(七月迄)は六九〇千屯に止まつてお

り、準備銀行月報(本年八月号)によればこれら輸入食糧はその殆んどが政府の備蓄用と見られているのである。

食糧輸入の推移

	輸入数量	輸入代金
一九五一年	四、七〇〇(千屯)	一一、一七〇(百万ルピー)
一九五二年	三、九〇〇	二、一六〇
一九五三年	二、〇〇〇	八六〇
一九五四年	八〇八	四七〇
一九五五年(七月迄)	六九〇	—

(四) パキスタン—パキスタン工業開発公社の業況

パキスタンにおける工業は独立当初殆んどみるべきものがなかつたが、最近数年の間に綿業、ジュート工業等はかなりの発展を示し、またマツチ、煙草、タイヤ・チューブ、皮革製品、食用油等の消費財生産は増加のあとがみられている。斯かる消費財工業の発展成長は同国の輸入制限に基く工業消費財の割高に因るところが大であるが、またパキスタン政府の実施している各種の工業保護政策に因るものと認められる。即ち同国政府は新設企業の減価償却を通常の二倍まで許容すること、工業株配当の一部及び配当金の再投資分を非課税所得とすること等、民間工業に対して各種の課税上の特典を認め、パキスタン工業金融公社による長期融資を行い、また貿易面では工業用資材、原料の輸入制限を緩和し、工業製品の輸入を極端に制限する等の政策を用いている。斯かる民間工業育成策と並んで同国の工業化特に近代工業の建設に大きな貢献をなしているものにパキスタン工業開発公社(Pakistan Industrial Development Corporation)がある。同公社は一九五二年一月政府資金により設立されたもので、その目的は同国経済上重要な工業、又は民間企業としては不適当と認められる工業を設立運営して、同国工業の発展を促進することにある。同公社は一九五四年までに三〇の各種工場の建設に従事し、その内一九工場がすでに稼動し又は本年末までに操業を開始することとなつているが、これら工場はその殆んどが政府資金と民間資金との協同出資による単一企業でその経営を同公社が担当するものである。

同公社が過去三カ年間に設立してきた前記の三〇工場を業種別にみれば、製麻（ジュート）、綿紡織、羊毛紡織、製紙、セメント、化学、肥料、製薬、造船等であり、また特異なものとしては天然ガス採取利用事業がある。斯かる業種のうち最も重点がおかれ且つ早期に実施されたものは東パキスタンにおけるジュート工業である。東パキスタンのジュート工場はすべて同公社の設立によるものであるが、これによつて従来ジュート製品をすべてインドに依存していたパキスタンは、その自給ばかりでなく輸出も行いうることとなつた。その他の部門においては工業製品の需要を充足せしめると言つた面と同時に、モデルプラントとしての意味をもつて建設されたものが多く、またこれら工場には綿紡織、肥料等、消費財乃至農業資材の供給力拡充を目指して計画されたものが多い。即ち、斯かる計画は一製紙工場（年産三〇千トン）の操業によつて同国の一般用紙需要が賄うるとされている如く、同国の工業製品に対する需要が一般に貧弱であるため、同公社が設立した少数の工場による生産によつても同国の右製品に関する需給関係が大いに改善されるとみられているからに外ならない。従つて同公社の今後の計画は従来の業種に主力をおくと言ふより寧ろ漸次その他の消費財工業（例えば精糖、高級紙）乃至化学工業、重工業に重点が移されている模様である。即ち去る七月パンヂャブ地方のムルトンに製鉄所（年産二五〇千トン）を建設する計画が決定し、その他人絹、製薬、染料、肥料等各種化学工場の建設が企劃検討されつつある。製鉄所建設はムルトン西北に鉄鉱床が発見され、且つ天然ガスを製鉄に利用しうることにより急速に具体化したものであり、またその他の化学工場の建設は天然ガス及びこれを燃料とする電力の利用を前提として計画されているものである。斯くの如く現在同公社において計画中の重工業化計画は天然ガスの発見と言ふ偶発的要因に基くところが大であるが、同国政府が斯かる契機を捕えて積極的に重工業を設立しようとしている意図は注目されることである。

一方同国の民間工業においては綿紡織を除いて殆んど大規模工業が存在せず、また今後早急に設立される気運も認められない。これは政府が厳格な企業統制を行つてゐることに因るが、また民間資本と技術能力の不足が民間企業による大工業の発生を阻んでいるものと認められる。

もともとパキスタンは独立当初の「工業政策に関する声明」において、まず国内産原料を使用する工業の発展、例えばジュート工業、綿、羊毛紡織等の工業化と従来輸入に依存していた工業消費財を生産する工業の発展を図ることとし、且つ同国の工業化は民間企業が政府の統制下において担当することとした。またパキスタン工業開発公社の設立にあつても同公社は右政策推進の補助機関とされ、同公社が設立した企業は育成後民間に移譲されることを建前としている。しかし前記の如き民間企業の状況から、現在同公社は綿業以外の分野における各種大工業設立の殆んど唯一の母体となつており、今後においても、その民間企業育成の方針にも拘らず、急速な工業化を企図する同国が同公社の事業をさらに拡大せしめ、それによつて「鞏固且つ均衡のとれた経済発展」を実現せしめんとしていることは容易に想像されることである。

因みに同公社が設立以降一九五四年までに建設に従事している三〇工場の総工費は五六〇百万ルピーで、右資金は同公社資金（政府資金二六〇百万ルピーの外世界銀行借款五〇百万ルピー）、外国援助資金七〇百万ルピー及び同国の民間資金一八〇百万ルピーによつて賄われた。民間資金の調達に主として個々の事業の起業に際して株式市場において募集する方法によつてゐるが、例えばスイガス輸送株式会社（民間資金は総出資の四分の一）の株式募集に際しては数倍の応募があつた如く最近における民間資金調達は可なり円滑に行われている模様である。

六、濠州及びニュージールランド

(一) 濠州——輸入制限の強化

濠州の貿易事情は昨年十月及び本年四月の再度にわたる輸入制限措置にも拘らず好転の兆が見られず、その上八月二十九日に開始せられた今季羊毛相場が前期納会引値の七・五%乃至一〇%安と引続き不振で、今後羊毛輸出収入の一層の減少が予想せられるに到つた。又国内経済においても輸入激増の主因となつた投資、消費面にわたる過剰支出の傾向改らず、過去二年間安定を続けた物価、賃銀共に漸く上昇の気配濃く、外貨残高の急激な減少に鑑み政府の対策が注目せられていたが、九月二十七日メンザイス濠首相は十月一日以降大要次の如く輸入制限を強化する旨発表し、それと共に一連の国内措置が実施せられた。

即ちまず非弗地域(日本を含む)からの輸入については①原料、資本財等を中心とするA品目は、本年四月以降の制限によつて基準年度(一九五〇—五一年度)輸入実績の八五%となつていたが、これを更に八分の一削減(従つて基準年度に対しては約七五%の割当)②主として消費財よりなるB品目は、同じく従来基準年度実績の四〇%となつていたものを四分の一削減(従つて基準年度に対しては三〇%の割当)③行政管理品目については、個々の品目によつて、現行割当の七・五%又は一二・五%が削減せられたが、鉄鋼、ゴム、アルミニウム、ニッケル塊、肥料、マンガ、ジュート等の重要原料は現行割当のままとした。弗地域からの輸入は総枠において八分の一削減し、又新たに十月五日以降酸化チタン、硫黄、棉花、ニッケル、銅、パルプ等の工業原料に関しては許可を得た輸入商は輸入通貨の如何を問わず、いずれの地域からも輸入し得ることとなつた。

因みに本年六月に終つた一九五四—五五年度における貿易収支を見ると、輸入は八四三百万濠州ポンド(前年度六八二百万濠州ポンド)輸出は七七五百万濠州ポンド(同八二八百万濠州ポンド)差引六八百万濠州ポンドの入超(同一四六百万濠州ポンドの出超)となつており、又外国為替の受払では一一四百万濠州ポンドに上る大幅の資本流入にも拘らず、右の貿易勘定の他、運賃、利子、送金等の支払

超過によつて結局一四二百万濠州ポンドの赤字となつた。これを映じて金及び外貨残高は昨年六月末の五七〇百万濠州ポンドから本年六月末には四二八百万濠州ポンド(内連邦銀行保有分三七四百万濠州ポンド)へと著減し、更に更年後も減勢を続け、八月末現在連邦銀行保有金及び外貨残高は三四五百万濠州ポンドと一九五二年以来の最低を記録するに到つた。

右の如き国際収支の悪化が、濠毛価格下落による輸出不振もさること乍ら、国内における旺盛な消費需要と民間投資の盛行に基く輸入激増を主因としていることは屢々指摘せられて通る通りである。今この間の事情を一九五四—五五年度国民所得統計によつてみると(次表参照)同年度における個人消費総額は前年度に比し九%、固定設備に対する民間投資額は同じく一四%と夫々著しい増加となつている。固定設備に対する民間投資の内訳は、個人住宅一九五百万濠州ポンド(前年度に比し一一%増)営業用建築物一〇〇百万濠州ポンド(同二五%増)機械設備二八二百万濠州ポンド(同八・五%増)自動車一八二百万濠州ポンド(同二五%増)その他車輛七四百万濠州ポンドと営業用建築物及び自動車に対する支出増加が顕著となつている。

濠州国民所得及び国民総支出

(単位 百万濠州ポンド)

所得及びその他経費	一九五三—五四年度	一九五四—五五年度	対貨サ―ビスに 対する純支出	一九五三—五四年度	一九五四—五五年度
賃銀給料等	一一、八一	一一、三二一	政 府	八二五	八九一
法人所得	四五二	五〇五	金 融 機 関	四二	四六
公 企 業 収 益	三三二	三七	個 人 総 投 資	七二五	八三三
農 業 所 得	五四〇	四六八	固 定 資 産	一三五	一一〇
個 人 業 者 所 得	四五〇	四九〇	非 農 業 在 庫	二九	五
純 家 賃	一〇二	一一九	農 業 在 庫	二、八四二	三、一一〇
その他賃貸料利子	八五	九三	個 人 消 費	四、四九八	五、〇〇五
個人所得計	三、八四二	四、〇三三	国 民 総 支 出		
間接税と補助金との差額	四六三	四九六			
減 価 償 却 費	二五五	三〇三			

国民 総生産計	四、五六〇	四、八三二
輸入及びその他対外支払	八三七	一、〇三五
総供給額	五、三九七	五、八六七
輸出及びその他対外受取	八九九	八六二
総支出額	五、三九七	五、八六七

かかる消費投資両面にわたる支出増加が、消費者賦払信用の急速な拡張と銀行信用供与の増大によつて支持せられたことについては再三警告が發せられていたが、今回の輸入制限に先立ち、九月十三日連邦銀行総裁は各商業銀行に対し今後貸出に際しては「①固定設備に当てられる新規及び追加貸出を一切行わない②輸入金融のための追加貸出を含む新規貸付契約を結ばない」の二項を守る様を望した。この措置は商業銀行代表者の了解の後実施せられたものであり、銀行貸出に對する質的統制の復活として注目せられている。その他①一部連邦政府公共事業計畫の延期②連邦政府各省の輸入計畫の削減③消費者賦払信用会社の新規信用供与の抑制④一部輸入品の関税引上げ等一連の措置が、輸入制限の発表と前後して実施せられた。

今回の輸入制限による輸入減少額は約八〇百万濠州ポンドと推定せられているが、その効果が具体化するには約六カ月を要するものと見られ、メンデイス首相も濠州の国際収支が均衡を回復し外貨残高の減少が停止するのは本会計年度末（一九五六年六月）であろうと推測している。

今次の措置につき実業界では一般に已むを得ない対策と見る向が多いが、他面輸入制限は真の問題解決に資する途ではないとする見解も少くなく、例えば連邦銀行総裁は同行年報において「輸入制限がその効果を全面的に發揮した際においても、国内の過剰支出という基本的問題は依然として残るであろう。むしろ輸入水準の低下によつて需要が益々国内資源に集中するからこの問題の重要性は一層増大するであろう」と述べ、国内における過剰支出抑制の必要性を強調している。

(二) ニューゼーランド——公定割引歩合の引上げ

ニューゼーランド準備銀行は、十月七日商業銀行の預金支払準備率を要求払預金の二四%（従来二一・五%、定期預金については据置き）とし、引続いて同十八日公定割引歩合を六%から七%に引上げる旨發表した。今回の支払準備率引上げ

によつて商業銀行の法定準備額は五八・七百万ポンドと従来に比し五・七百万ポンド増加することとなつた。十月五日現在の準備銀行における商業銀行残高は五五・四百万ポンドに過ぎず、それ以外の流動資産も殆んど枯渇している所から見て当面準備銀行よりの借入の増加が予想せられるが、今後各商業銀行は貸出回収に努めるものと見られている。

尚公定割引歩合の引上げは今年に入つて三度目のものであり、昨年来の同国公定割引歩合並びに支払準備率変更の推移を示すと次表の通りである。

右の如き一連の金融引締措置は同国国際収支の逆調に對応したものであるが、同国が自動車輸入量を昨年比し三分の一削減した他は特に輸入制限措置を採らず、専ら国内金融措置によつて対外収支の均衡回復を目指している点、類似の情況にある濠州と對象的であると言えよう。因みに最近の国際収支を見ると、本年一月から八月迄の八カ月間において外国為替の受取二三百万ポンド（前年同期一九九百万ポンド）支払二三百万ポンド（同一八〇百万ポンド）差引三百萬ポンドの受超（同一九百万ポンドの受超）となつているが、同国輸出品の大半が酪農製品、肉類、羊毛よりなつている關係上、季節的に一年の前半は受超、後半は払超となるのが常であるので今後の支払超過（昨年九月以降十二月迄の支払超過三六百万ポンド）が予想せられている。尚保有外貨残高は七月末現在九八百万ポンドで前年同月末に比し三三百万ポンドの減少となつている。

改訂年月日	公定割引歩合	支払準備率	
		要求預金	定期預金
(一九五四年以前)	一・五%	二〇・〇%	一〇・〇%
一九五四年 四月十二日	三・五%	二五・〇%	一一・五%
五月三十一日			

一九五四年	九月一日			
	十一月二十六日	四・〇%	二〇・〇%	一〇・〇%
	十二月一日		二五・〇	一二・五
一九五五年	二月二十八日		一五・〇	七・五
	六月二日		一六・五	〃
	七月一日	五・〇	二〇・〇	〃
	八月一日		二一・五	〃
	九月五日	六・〇		
	十月七日		二四・〇	七・五
	十月十八日	七・〇		

昭和三十年十一月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米州諸国
 - (一) 米 国
 - (1) 一般經濟動向
 - (2) 日本製綿製品輸入問題
 - (二) カナダ——公定歩合引上、銀行合併
 - (三) 中南米諸国——貿易為替政策の動向
- 三、西欧諸国
 - (一) 英国——補正予算後の經濟狀勢
 - (二) フランス——景氣の動向と國民議會の解散
 - (三) 西ドイツ——景氣動向、中央銀行法改正法案、一九五六—五七年度予算

四、ソ連——經濟動向

五、アジア諸国

- (一) 一般情勢
- (二) 中共——農業生産と合作社の發展狀況、經濟建設公債の發行
- (三) 韓国——上半期の貿易狀況
- (四) 台湾——物價問題
- (四) ビルマ——印緬借款の成立
- (六) インドネシア——輸出奨励措置の実施
- (七) インド——最近の貿易事情とインド工業金融会社の業況
- (八) パキスタン——最近における金融事情
- 六、濠州——最近の金融事情

一、概況

米英仏ソ四カ国外相會議は十六日三週間にわたる討議を終了、何ら具體的成果なくして閉幕した。同會議の最大の議題であつたドイツ統一と欧州安全保障問題についても自由選挙による兩独統一を圖ろうとする西欧案と西独との國交回復ならびに東独政府の承認を既成事実として積上げ、あくまでドイツの中立法を企圖するソ連案とが対立し、また軍縮問題についてもソ連の通常兵器および原水爆の禁止を含めた全般的軍縮計画に関する主張と全般的軍縮計画は時期尚早とする西欧側の主張とが対立して何ら發展を見ずこの問題は再び國連軍縮小委員会に差戻されることとなつた。さらに妥結を期待された東西交流についても何らの結論をえなかつた。ただこの討議を通じて各国の意向がかなり明確となつた点に意義があると思われる。

ソ連、チエコのエジプトに対する武器供与、ソ連のエジプト・アスワンダム建設援助提案、ソ連・シリア間通商協定の締結(十六日)等ソ連のアラブ諸国、中近東に対する動きが注目されている折柄、十八日ソ連ブルガーニン首相、フルシチヨフ党第一書記等はインドを訪問、ソ・インド友好促進、兩國經濟關係の強化を力説した。ソ連の対インド經濟援助についてはすでに兩國代表の間で予備會談が